

2022年度

国際武道大学

部署別自己点検・評価報告書

2022年度 部署別自己点検・評価報告書

目次

大学院研究科委員会	1
体育学部	3
運営委員会	4
人事部会	5
個人情報保護部会	7
ハラスメント対策部会	8
情報システム部会	9
内部質保証検討委員会	11
大学自己点検・評価部会	13
FD部会	14
奨学金委員会	15
入試・広報委員会	16
学生支援委員会(各種部会含む)	19
図書委員会	32
交流委員会(各種部会含む)	35
研究支援委員会	39
健康管理委員会(各種部会含む)	40
事務局	46

【部署名】大学院研究科委員会

1. 2022年度の取り組み

(1) コロナ禍における授業対応について

昨年度に引き続き、コロナ禍の状況を鑑み基本的にはオンライン形式でも実施できるよう対応を行った。ただし、大学院科目については、研究や実習を進めていくうえで対面での実施が望ましいこと、少人数での授業であることなどを考慮し、感染状況を注視しながら感染予防対策を講じた上で対面にて実施した。また、実習等を伴う科目としてスポーツ医学特講（運動器系）、武道・スポーツマネジメント演習については、感染状況を踏まえ前期から後期へ開講を変更した。これにより、実習を無事に行うことができ、学生の現場実習や科目の修得機会を奪うことがないよう対応を行った。

(2) 修士論文 M2 中間発表会・M1 研究計画発表会および M1 中間発表会・M2 最終発表会の実施について

本年度の各発表会については、コロナ禍の状況を鑑み、人数制限を設けるなど感染予防対策を講じたうえで実施した。対面で実施したことで、今後の研究を進めるうえで重要な各教員との意見交換を詳細に行うことができ、有意義な発表会となった。

(3) 学内推薦入試説明会の実施について

昨年度に引き続き今年度もオンライン形式での案内及び説明会を行い、昨年と同等数の学生が参加した。(昨年7名、今年度6名)

(4) 研究倫理教育について

研究倫理教育を徹底するため、大学院1年生を対象に日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングを実施した。研究支援センター事務室とも連携し、受講状況の確認および受講の指導を行った。また、武道・スポーツ特講 I の授業においても研究倫理に関連した指導を行った。

(5) コロナ禍に伴う入試対応について

コロナ禍の現状を鑑み、学部同様に大学院においても外国人留学生入試の出願条件の変更を行った。従来では、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験のみ条件として認めていたが、公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験も条件の対象に追加した。

(6) 教職課程自己点検評価における指摘事項の改善について

教職課程自己点検表評価において大学院の教職に関するデータの開示について指摘があった。現状、大学HPの教職に関する部分には学部と合わせて大学院のデータも記載しているが、学部と混在していたデータ等を整理し、より大学院単体として明確に分かるよう掲載の仕方を修正した。

(7) シラバスのWEB化について

シラバスについては、履修の手引き内に掲載し配付を行っていたが、学部で利用しているシラバスシステムの修正を行い、大学院用も作成した。今後はWEB上でシラバス管理及び閲覧が可能となる。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 入学生の確保について

学内推薦入試説明会については、昨年度に引き続きオンライン形式で実施した。参加者は6名で例年と同様な参加者数となったが、オンライン形式に変更してから参加者数は増加しており、一定の効果があったものと考えられる。また、参加者に対して継続的な相談なども行い、結果として参加者のうち3名が入学となった。

(2) 科目担当者について

昨年度に課題となっていたスポーツ哲学特講及びスポーツ社会学特講の科目担当教員の補充を行った。早急な補充を行ったことにより、2名の学生が後期に追加履修を行い、無事に履修することができた。

(3) 大学院予算について

大学院研究科長および大学院研究科委員会副委員長にて授業予算の見直しのためヒアリングを行った。現状に見合った予算計上となるように見直しを行い予算削減を図った。

・改善すべき事項

(1) 入学生の確保について

新型コロナウイルス感染症対応として実施してきたオンライン授業とともに入試業務のオンライン化も定着しつつある。今後①外国人留学生入試 ②社会人入試等中心にオンライン入試制度確立のため、その細部にわたる検討を引き続き進めたい。また、留学生や社会人（アスリートのセカンドキャリア支援を含む）の積極的な受け入れのためにも、オンライン入試とオンライン授業の制度化の準備を加速させることが急務である。

(2) 科目担当者について

武道文化領域については外国人進学希望者も少なくなく、充実が求められるところである。授業担当と同時に研究指導担当者の補充が必要である。その他、学校保健領域、コーチング（陸上競技）領域等、学部教員の兼担も含め、指導体制の充実を図りたい。

(3) 大学評価（認証評価）について

公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）において、学位授与方針に示した学習成果の把握が不十分であるため、学習成果を多角的に把握・評価する指標を開発するよう改善が求められた。今後、指標を示すものを開発する必要がある。

(4) 大学院予算について

今後も授業及び研究指導の予算は確保しつつも、無駄を省き限られた予算の有効活用に努める。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 募集要項の電子化および入試問題HP掲載について

大学院募集要項については、大学HPに掲載し閲覧可能となった。これにより、海外からの問い合わせ時にリアルタイムで対応できるようになった。更にメール等を使用して個々の要望を確認し、出願における不一致が起きないように柔軟な対応を行った。

・改善すべき事項

(1) 募集要項の電子化および入試問題HP掲載について

大学院募集要項の他、大学院出願に係る志願票等の電子化については、学部・大学院の入試業務を担当する入試・広報センターと連携し、準備を引き続き進めたい。また、海外からの入学にも対応すべく、英文表記等についても検討する。更に海外からの入学に関する対応が年々増加している傾向にあるため、引き続き進学後の不一致が起きないように事前に面談等を行い対応を行う必要がある。

(2) 入学者の確保について

研究指導教員の増員等、研究教育体制の充実が急務であると同時に、学部学生における科目等履修の制度についても引き続き検討が必要である。その条件の緩和等柔軟な運用を工夫することや、社会人の修学期間の短縮及びオンライン授業の活用による通学負担の軽減等様々な可能性について引き続き検討したい。

(3) 大学評価（認証評価）について

公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）において、上記にて指摘のあった点については、学部で運用している自己評価システムの大学院版を作成し、学習成果を多角的に把握・評価できるように改善する。

【部署名】体育学部

1. 2022年度の取り組み

(1) 2022 カリキュラムについて

1年次生は、CAP 制の厳格化のために半期 28 単位を上限として初めて運用した年度である。結果は次のとおりである。武道学科・平均申告単位数(卒業単位のみ)、45.3 に対し、修得単位数(卒業単位のみ)、39.8、体育学科・平均申告単位数(卒業単位のみ)、44.7 に対し、修得単位数(卒業単位のみ)、36.5 であった。申告単位数、修得単位数について、両学科共に特に問題はないと考えるが、引き続き推移を見守る必要がある。

(2) 対面授業・オンライン授業について

2022 年度は、昨年度までのコロナ禍の対応とは異なり、通常の対面授業へ戻した年度である。ただし、履修規則・別表第 5(メディア授業科目)を制定し、コロナ禍で蓄積してきたメディア授業に関わる財産を有効活用するよう努めた。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止について

対面授業への移行を実施しながらもコロナ禍における感染対策を継続し感染拡大防止に努めた。公欠制度も継続し実施した。

(4) 卒業研究全体発表会について

昨年度はオンライン開催であったが、今回は、発表者・教員は対面、発表者以外は原則オンライン参加のハイブリット型で開催した。

(5) 後援会の実施について

コロナ禍において 2 年間支部総会・個別面談会を中止し、その間代替企画を実施してきたが、今回コロナ前のおり、全国 10 支部 12 会場で実施した。

(6) 大学基準協会へ「点検・評価報告書」の提出について

2022 年 3 月末に大学基準協会に「点検・評価報告書」を提出した。2022 年 10 月 28 日・29 日に実地調査が行われ、無事に終了した。その後、認定評価の結果「適合」の評価を受ける。この実地調査における「内部質保証」に関わる取り組みは今後も継続する必要があると考える。

(7) 教職課程自己点検・評価等について

「教育職員免許法施行規則等の一部を改正する省令」の公布・施行に伴い、全学的に教職課程を実施する組織体制の整備及び自己点検・評価を実施することが義務化された。これに伴い学内規定を制定し、「教職課程自己点検・評価報告書」を提出した。その後、一般社団法人全国私立大学教職課程協会の教職課程自己点検・評価委員会から完了証を受け取った。前項同様、常に自己点検・評価する取り組みは継続する必要があると考える。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 公欠制度について

公欠に該当した場合、課題を提出することで出席とみなすこととした。課題等の提出がない場合は、欠席扱いとする。課題等については様々な方法が考えられるが、オンライン授業で蓄積された教材が有効活用できると考える。

・改善すべき事項

(1) 学生異動について

退学・除籍者は昨年度と比べ増加傾向である。早急に対応が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 退学等の防止に向けて早急に様々な方策を検討・実行していく。

【部署名】運営委員会

1. 2022年度の取り組み

(1) 大学のガバナンス改革について

2021年度同様、2015年4月1日から「学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律」が施行され、学長のリーダーシップのもと、各部署から提出された報告事項や議案(報告事項・審議事項)を適正に判断し、円滑な運用を行った。

(2) 委員会のウェブ開催について

新型コロナウイルス感染症対策として、臨時運営委員会も含め、6回をウェブ開催とした。感染状況に応じた開催方法を選択し、委員会を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 大学のガバナンス改革について

本学はガバナンス改革に主体的に取り組み、改革は順調に進展している。今後も、学長が更にリーダーシップを発揮することができるよう体制の充実を図っていく。

(2) 運営委員会の内部質保証における役割等及び意思決定プロセスの明確化について

2022年度に受審した、公益財団法人大学基準協会の大学評価において、「内部質保証検討委員会、運営委員会など関係部署の関連性、役割を明文化することが期待される」や「意志決定における各組織の関係性に齟齬がみられるため、各会議における意思決定のプロセスを明確にすることが望ましい」等のご指摘をいただいている。適切な大学運営を行うための組織体制の整備を各委員会とともに検討していきたい。

【部署名】 人事部会

1. 2022 年度の取り組み

(1) 教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

① 本学教員に関する「教育・研究・社会貢献」の取り組みについて、実態に沿った評価及び審査を行うため教員資格審査基準（様式）【資料①】の改正に向けた取り組みを行った。本学における特色ある「教育・研究・社会貢献」をいくつかの審査項目に転用できるように審査項目（様式）について見直しを行い、2023 年度より新基準（様式）により運用が開始されることとなった。

(2) 教員の公募、採用等について

「学校法人国際武道大学教職員採用手続規則」【資料②】及び「国際武道大学教員資格審査基準規則」【資料③】に則り、2023 年度任期制教員（対象職位：教授、准教授はまた助教）の公募 1 件「ラグビーを主とする領域」について本学ホームページ、研究者人材ベース（JREC-I N）及び関係機関へ教員公募の掲載等を実施した。その結果、「国際武道大学任期制教員に関する規程」【資料④】に基づき、新たに「ラグビーを主とする領域（1 人：任期制准教授）」を採用した。また、人事部会による協議の結果、新たに特任教員 2 名（教授 1 人、助教 1 人）及び非常勤講師「日本国憲法：1 人」、「英語 I・II：2 人」、「体力トレーニング論：1 人」、「特別活動論 1 人」が採用された。

(3) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

2022 年 4 月より運用を開始した顔認証体温測定機を用いた出勤管理では、教員、専門嘱託、クラブコーチを対象とし、1 週間単位で読み取ったデータの処理を行い管理・運用を行っている。データ処理作業として、顔認証がされずエラー表示となった画像について 1 件ずつ確認を行い出勤確認を行っている。また、職員の勤怠管理については、非接触型カードを用いた管理システムにて出退勤、超過勤務、休日管理等、申請されたデータの更新作業を毎日行っている。この更新作業によって職員（個人）が管理するシステムでは、最新の情報が閲覧できるような体制を構築している。

(4) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

① 今年度の職員研修会では「財務状況について」と題して会計課長から会計書類等の見るポイントや、本学の財務・運営状況など詳しく説明があり、本学における財務状況の理解を深めることができた。

② 大学職員として求められる業務遂行能力の向上を目的とした外部研修会の実施に向けて、新たに 2023 年度予算に研修会参加費を要望し了承された。2023 年 4 月に私立大学連盟主催による各種職員研修会の申込があることから、2023 年 3 月に各課・室長宛に参加希望職員の推薦依頼を行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

台帳管理から、システム管理・運用への移行により、作業効率があがった。また、使用者側（教職員）の手間も軽減され、職員に至ってはシステム内で個人出退勤管理ができるようになった。

・改善すべき事項

(1) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

教員資格審査基準（様式）の改正については、本学の組織体制（委員会等）や体育系大学として専門分野での功績など実態に沿った適正評価及び審査基準が求められる。

(2) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

出勤した日に顔認証を失念した方（事後報告者）への対応について検討（出勤したことが確認できる資料等[授業・部活]の提出）

(3) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

本学職員の学外研修会として推奨している日本私立大学連盟主催の研修会では、開催日程（期間・日数）の関係で各課・室から参加者の申込がない時期が続いている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 教員組織の適切性についての定期的な点検・評価について

新たな教員資格審査基準（様式）では、体育系大学の特色であるクラブ活動での功績や担当授業に関する独自の教材作成など、専門分野における取り組みが審査対象項目として大きく関わっていくことにより、教員の専門分野に関する取り組みの更なる向上を図る。

(2) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

業務効率の観点から、数年をかけて教職員の出退勤管理システムの一元管理の可能性について担当部署（総務課・人事課）と協議を継続して行っていく（検討事項：従前システムとの比較・使用効率、効果・管理体制・経費等）。

(3) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

日本私立大学連盟主催の研修会は多くの加盟大学職員が参加する研修会であり、職員間での交流も含め研修内容も充実している。今後も引き続き課・室長への研修会参加に関する案内を定期的に行うこととする。また、今年度は新たな研修会も開催される予定なので、開催日程・期間等確認を行い、併せて情報提供を行うこととする。

【部署名】個人情報保護部会

1. 2022年度の取り組み

(1) 個人情報保護に関する取り組みについて

本学の個人情報保護に関する取り組みについては、「プライバシーポリシー」及び「国際武道大学の個人情報に関するガイドライン」を大学ホームページに掲載し、広く社会へ公表するとともに、個人情報の適正な保護に努めた。なお、個人情報に関する取り扱いについては、入学時に「個人情報保護に関する国際武道大学の取り組み」を入学生及び保護者へ配付しており、本学の個人情報保護に関する取り組みについて理解を得たうえで、「同意書」の提出を全入学生へ求めた。

(2) 委託業者に対する管理・監督体制について

個人情報保護法における「監督者（管理者）としての管理」に基づき、委託業者が本学の個人情報を使用する場合は、「個人情報に関する誓約書（本学所定様式）」の提出を求め、管理・監督を行っている。

(3) サイバーリスク保険の加入について

危機管理対策の一環として、不測の事態に対応するため「サイバーリスク保険」に加入している。

(4) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

個人情報の「取得・運用・管理」について、正しい知識を習得することで個人情報保護及び漏えい防止を図るため、2022年度新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施した（参加者：教員3人、専門嘱託6人）。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育（新規採用教職員対象）について

大学全体の取り組みとして個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施しており、学生及び教職員の意識改革に繋がる取り組みとして、「個人情報保護に関する研修会」を新規採用教職員に実施し、漏えい防止の意識改革に取り組むことができた。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 個人情報保護及び漏えい防止に関する教育について

大学全体の取り組みとして、個人情報の漏えい防止の啓発活動を実施している。2022年度も教職員の意識向上に繋がる取り組みとして、新規採用教職員を対象に「個人情報保護に関する研修会」を実施し、漏えい防止等個人情報保護の徹底を図ることができた。今後も継続して実施していく。なお、今後、大きな法改正があった場合は、専門家を招き研修会を開催する。

【部署名】 ハラスメント対策部会

1. 2022年度の取り組み

(1) ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

職場におけるハラスメントの根絶を目的とした『女性活躍・ハラスメント規制法』（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律）が施行された。これまでは“社会のルール”として禁止されていたハラスメントを、初めて法律で明確に禁止した形となった。また、事業主にはハラスメント防止措置を講ずることが義務づけられた。

これを受け、本学では2021年度に「国際武道大学ハラスメント対策・防止規程」及び「ハラスメント対策・防止ガイドライン」を改正し、学内規定等に反映させた。2022年度においても継続して適正な防止対策等を講じている。

(2) 学内啓発活動について

ハラスメント対策部会では、ハラスメントの防止を図り、学生及び教職員の人権を擁護するとともに、快適な環境における修学及び就業を維持するために活動している。啓発活動として「ハラスメント対策・防止ガイドライン」を、大学ホームページに掲載し、学生及び教職員はもとより広く社会へ公表するとともに、学生配付用冊子「キャンパスライフガイド」に掲載し、適正な啓発活動に努めた。

また、図書館にはハラスメント防止関連DVD・書籍等を備え、全学生及び教職員へ啓発を促している。

(3) ハラスメント相談について

ハラスメント相談については、学生用窓口と教職員用窓口を常設している。なお、2022年度の相談は0件であった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

女性活躍推進法等の一部を改正する法律の公布に伴い、2021年度に学内規程の改正及びガイドラインの見直し強化を図るとともに、ハラスメント対策に関する方針の周知や啓発、相談窓口等、適正な整備を図っている。これにより本学ではハラスメント事案はゼロであり、ハラスメント対策が有効に機能している。

・改善すべき事項

(1) 学内啓発活動について

啓発活動の一つとして、図書館にハラスメント防止関連DVD・書籍等を備えているが、現在の閲覧場所や内容が現状に相応しいものであるか等点検をした結果、閲覧場所がわかりづらいことや資料が発行年の古いものが多いことがわかった。今後は閲覧方法の再検討及び最新の資料への入れ替え等の見直しが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) ハラスメント防止対策に関する取り組みについて

ハラスメント問題はひとたび問題が起こると、被害者はもちろん、組織全体にも大きな影響を及ぼすものである。近年、社会的に問題化しているため、本学においても一層の予防に努める必要がある。

ハラスメント防止対策の研修の実施等については、今後は年間スケジュール等を作成し、計画的且つ継続的に実施していく。

(2) 学内啓発活動について

教職員を対象としたハラスメント防止研修及びコンプライアンス研修を行う。

(3) ハラスメント相談について

本学においては、近年ハラスメントに関する相談事案がなく、良好な状態であるといえる。しかしながら、今後相談があった場合に備え、その際に相談者となる部会員のスキルアップ研修を計画していく。

【部署名】情報システム部会

1. 2022 年度の取り組み

- (1) 国際武道大学 ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備事業について
大学教育については、学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニングへの展開を図るなど、教育の質向上の観点とともに、グローバルに進展している教育研究のオープン化に対応し、大学の知を広く国内外に発信する観点からも ICT の利活用を推進することが求められている。
本学はコロナ禍において、いち早く ZOOM 社とダイレクトに契約を締結するとともに、学びと成長しくみデザイン研究所の授業支援 SNS 「Melly」を活用し、オンライン授業やオンデマンド授業を行うなど、ICT を活用した質の高い授業を展開してきた。これらの経験を活かし、今後も学内全域で高品質で安定した通信を保証し、さらなる ICT 教育の向上・発展を目指していく。このために、指名競争入札（4 社）を行い 3 月 24 日（金）開札を行い、落札候補者を決定した。今後は、2023 年 4 月の常務理事会に諮るなど必要な手続きを経たうえで、契約・発注し工事を進めていく。
- (2) 学内認証基盤系システム他サーバー式の入替え工事
老朽化に伴い学内認証基盤系システム他サーバー式の入替え工事を行った。なお、コロナ禍による半導体不足により機器の調達が困難となり予定よりも 9 ヶ月延期となった。
- (3) 1322・1323・1523 教室で発生したシステム障害の対応について
1322・1323・1523 教室において、パソコンにログインできない症状が多数発生した。
原因を調査した結果、授業で数十人が一斉にアクセスした場合に発生していると推察できたため、L3 スイッチのファームウェアのアップデートを実施し解消した。以後は発生していない。
- (4) ネットワークの障害の発生について
7 月 4 日（月）に外部から本学ホームページを閲覧できない、また一部の教職員がメールを受信できない障害が発生した。原因を調査したうえでルータの再起動を実施し復旧した。
なお、ネットワーク機器のログ等から 6 月 25 日（土）にルータの不具合が発生、7 月 2 日（土）午後 9 時頃から本障害が起きたと推測される。6 月 25 日（土）から 7 月 2 日（土）午後 9 時の間は、キャッシュにより大学ホームページの閲覧とメールの受信が出来たと思われる。
- (5) Web 会議・授業用ツールの移行について
現在、Web 会議・授業用ツールは Zoom を利用しているが、同様のツールとしては Microsoft Teams がある。そこで、Zoom と Teams のコスト面や機能面等を比較検討した結果、Teams が有利であるとの結論に至り、2024 年 4 月から Teams へ移行する。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 学内認証基盤系システム他サーバー式の入替え工事
学内認証基盤系システム他サーバの入替え工事によりインターネットの通信速度（実測値）が上りは約 10 倍、下りは約 2.5 倍速くなった。これはプロキシサーバを交換したことが大きく寄与している。
- (2) 1322・1323・1523 教室で発生したシステム障害対応について
調査の結果、L3 スイッチが原因と推測した。学内ネットワークを停止し、L3 スイッチのファームウェアの更新を実施した結果、その後は発生していない。

・改善すべき事項

- (1) 国際武道大学 ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備事業について
ICT を活用した授業等の推進・発展を図るためには、学内のどこからでも、高品質で安定した通信環境の確保と、万が一の障害発生の際には、一刻も早い復旧に努める必要がある。
- (2) 1322・1323・1523 教室で発生したシステム障害対応について
定期的にファームウェアの更新を実施する必要がある。
- (3) ネットワークの障害の発生について

障害が発生した場合、故障個所をすばやく特定し対処することが重要である。しかし、現在は監視システムを導入していないため、故障個所の特定に時間を要している状況にある。2023年度に国際武道大学 ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備事業により、ネットワークの監視システムが導入されるため、今後は早期に対応可能となる予定。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 国際武道大学 ICT を活用した授業等を行うための情報ネットワーク環境整備事業について

ICT を活用した授業等の推進・発展を図るために、経年劣化した学内 LAN 光ケーブルの再敷設と、校内全域をカバーする無線 LAN を設置する。また、障害発生時にもその原因を素早く特定し復旧作業にあたることのできる監視システムを導入する。

なお、学内の全域で無線 LAN が使用できるようになるため、BYOD (bring your Own Device) などの推進が見込まれる。このためのルール等を整備するとともに、パソコンルームの運用面などを検討していく。

(2) Web 会議・授業用ツールの移行について

このため、2023年4月から約1年間の期間を設け移行することとした。Teams は教職員・学生が Web 会議・授業、チャット、ファイル共有できるグループウェアツールであり、2023年度に入ったら可能な限り早く、Microsoft Teams の利用マニュアルを配信するとともに、ヘルプデスクの設置なども検討し、円滑な移行を実現に向けて推進する。

(3) 個人情報流出を未然に防ぐための活動

情報セキュリティに関する注意喚起を行う。外部に委託し研修することも視野に入れて計画していくが、まずは情報システム部会からセキュリティの観点から好ましくない行動の注意喚起を行い情報リテラシーを上げていく。

外部記憶装置 (USB フラッシュメモリ 等) の学内ルールを作成し、システム上での管理等を行う。

(4) 退職等により返却されたパソコン等情報機器の有効活用について

教員が研究費等で購入した機器は、退職時に会計課管財係を通じて情報システム課へ返却してもらい、機器のメンテナンスを行っている。今後は、情報機器管理の適正化のため、この手続きを徹底し学内での有効利用ができるよう整備していく。

(5) 学生のアカウント情報 (ID とパスワード)

入学時に大学から学生へ、学内のシステム等で使用する際に必要なアカウント情報 (ID とパスワード) を記載した通知書を発行している。その通知書を学生が紛失した場合は、情報システム課の窓口にて再発行している。その通知書を紛失したことが判明した時点で、情報セキュリティの観点からパスワードを変更することが望ましいが、アカウント情報は複数のシステムが連携しているため、システムごとにひとつひとつ変更する必要があり膨大な時間と手間を要するため、パスワードを変更せずに再発行している。しかし、今後は情報セキュリティをより強固にするため、再発行毎にパスワードを変更できる方法を検討していく。

(6) インターネット回線の検討

現在、本学のインターネット回線は NTT のフレッツ光を利用しているが、今後の学内使用量や使用状況に応じて SINET6 や帯域保証サービスなどへの加入検討を行う。

SINET6 (学術情報ネットワーク) は専用線を利用した場合、大学・研究機関間は世界最高水準の 400Gbps 回線の超高速かつ安定なネットインフラである。日本全国の大学、研究機関等の学術情報基盤として、国立情報学研究所 (NII) が構築・運用している情報通信ネットワークで、約 1,000 機関に及ぶ大学・研究機関等が参加している。

一方、帯域保証は、NTT 他から提供されており、契約速度に応じ常に安定した通信速度で利用できる。

については、今後の大学の通信環境について、コスト面も含め様々な観点から継続して検討していく。

【部署名】内部質保証検討委員会

1. 2022年度の取り組み

(1) 委員会の取り組みについて

内部質保証検討委員会は、建学の精神及び教育目標に基づき全学的な自己点検・評価を推進し、PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく、学内の恒常的・継続的プロセスを実行した。教育研究組織及び事務組織等全ての部局が自主的かつ自律的に、質の向上に向けた改革・改善プログラムを策定・実施するとともに、それらを踏まえて全学的な観点から改革・改善の方向性を調整・統合し、整合性の確保された全学の教学マネジメントを確立するため、隔週木曜日を開催日とし、教育・研究活動に関する協議及び検証を行った(年間 31 回開催)。

(2) 内部質保証体制の管理運営について

本学の「教育目標・各種方針」に掲げられている「内部質保証の方針」のとおり、建学の精神及び教育目標に基づき、教育・研究に関する諸活動について適切な水準を維持し向上させるため、次に掲げる6項目を重点項目と位置づけ、「国際武道大学内部質保証システム」に基づいた PDCA サイクルを機能させている。

重点項目 6 方針

- ①大学として求める教員像及び教員組織の編成方針
- ②大学学部・大学院の学位授与方針、教育課程の編成実施方針及び学生の受け入れ方針
- ③学生の支援に関する方針
- ④教育研究環境の整備に関する方針
- ⑤社会連携・社会貢献に関する方針
- ⑥管理運営方針

(3) 内部質保証の適切性について

各部署及び組織の内部質保証が適切に機能しているか検証するため、2022年度の取り組みと次年度へ向けた対策と予算についてヒアリングを行った。

(4) 新型コロナウイルス感染症への対応について

2022年度は感染症対策を講じて、対面による会議が再開し、ウェブ開催は31回中1回の開催となった。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 委員会の取り組みについて

改善・問題事項等を迅速かつ適正に対応するため、委員会を隔週開催し大学のガバナンス強化を図った。また、各部署及び組織の2022年度の取り組みと次年度へ向けた対策と予算要求についてヒアリングを行い、内部質保証が適切に機能していることを検証した。

・改善すべき事項

(1) 第3期大学認証評価において指摘のあった次の事項について適切に対応を図る。

学士課程では学習成果の可視化に取り組んでいるものの、研究科では学位授与方針に示した学習成果の把握に取り組んでいないため、学生の学習成果の把握について改善が求められる。

次に、学部・研究科において、定員未充足が続いており、更に、入試区分ごとの入学者数に偏りが見受けられるため、適切な定員管理が求められる。

3. 将来に向けた発展方策

・改善すべき事項

(1) 内部質保証システムの更なる運用プロセスの検討について

学部・研究科等各部署及び組織単位の自己点検・評価の取組みを前提としつつ、全学的な教学マネジメントにより重きを置いて、一連のPDCAサイクルを機能させていく。その際は、学長を中心とした教学マネジメントを最重要項目に掲げ、それによって、教育の企画・設計から運用、検証、改善に至るプロセスが円滑に機能するよう図っていくこととしている。しかしながら、公益財団法人大学基準協会の大学評価においては、内部質保証検討委員会に求められる「大学全体のPDCAサイクルが有効に機能しているなかで、役割・権限の一層の明確化が期待される」と課

題提示された。これをうけ、大学として見据えた中・長期計画を適切に定めるとともに、実施するための組織体制の整理を他委員会と検討していく。

【部署名】 大学自己点検・評価部会

1. 2022年度の取り組み

(1) 第3期大学認証評価の取り組みについて

第3期大学認証評価にあたり、関係各部署と協力し、2022年7月に実地調査を行った。実地調査及びその後の審査の結果、公益財団法人大学基準協会から「大学基準に適合している」として認定を受けた。

(2) 2021年度部署別自己点検・評価報告書の点検・評価及び公表について

関係各部署から提出された2021年度の報告書を校正したうえで内部質保証検討委員会へ上申し本学ホームページにおいて公表した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 第3期大学認証評価の取り組みについて

第3期大学認証評価にあたり、関係各部署と協力し、点検・評価報告書に基づき、公益財団法人大学基準協会の実地調査を受けた。これにあたり、内部質保証検討委員会含め各組織間での情報共有や点検項目に関する理解を一層深めることができた。また、「社会連携・社会貢献」と「学生支援」の2部門が大学基準協会ホームページにて掲載されることとなった。

(2) 2021年度部署別自己点検・評価報告書の作成について

大学認証評価に備え、関係各部署にて点検項目の内容を再度確認したことで、点検・評価報告書の作成に活かすことができた。また、根拠資料も大学基礎データ及び関連する資料を適切に作成できた。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 第3期大学認証評価後の取り組みについて

第3期大学評価後の取り組みとして、公益財団法人大学基準協会より改善課題として提示された「武道・スポーツ研究科における学位授与方針に示した学習成果の把握が不十分であるため、学習成果を多角的に把握・評価する指標を開発するよう改善が求められる。」及び、「体育学部体育学科及び武道・スポーツ研究科修士課程における、収容定員に対する在籍学生数比率の低さについて、定員管理を徹底するよう改善が求められる。」との2点の改善課題に対する取り組みをスタートしている。それらを取りまとめ、改善報告書作成に向けた準備を行っていく。(2026年7月末までに提出)

【部署名】FD部会

1. 2022年度の取り組み

(1) 学内FD・SD研修会について

2022年度は感染拡大に配慮しながら、オンデマンド方式と対面方式の2つの開催方法を用いて、「ポストコロナの学生生活とメンタルヘルス」、「国際武道大学における安全・健康管理に関する取り組み」「BLS（一次救命処置）講習会」の計3回実施した。なお、開催にあたっては、コンディショニング部会・体育系大学FD・SD研究会と共催した。

(2) 学生を対象とした各種アンケートの実施、結果公開について

「学生による授業評価アンケート（前期1回・後期1回）」、「国際武道大学卒業時アンケート（4年次生のみ）」を実施した。実施後、FD部会及び教授会にて報告し、大学ホームページへ公開した。

(3) FDネットワーク”つばさ”協議会及び各種外部研修会参加周知について

FDネットワーク”つばさ”協議会（年2回）に参加し、各大学の取り組み・事例紹介、意見交換を行った。また、他のFD活動に関連する研修会の参加案内を学内教員に対して行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学内FD・SD研修会について

オンライン方式の開講により、コロナ禍でも容易に実施できた点、また、オンデマンド方式の開講により、委員会等会議や窓口対応の繁忙時間を外した効率よく聴講することにつながった。

(2) 学生を対象とした各種アンケートの実施、結果公開について

各種アンケート結果に基づき検討することによって、今後の大学及び学部学科での教育改善の指標となった。また、大学ホームページに掲載することによって、授業における満足度調査の透明性をはかることができた。

・改善すべき事項

(1) 学内FD・SD研修会について

コロナ禍により実施回数が改善されないままであり、開催回数の見直し、開催方法の検討から着手する上で、FD部会員及び担当事務局において、検討会議を開催し、今後、研修会の目的や修得すべき目標などを整理し、翌年度へ企画・立案へつなげることとした。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学内FD・SD研修会について

各種検討から着手するとともに、他大学との連携した研修会の開催準備として、FD部会員及び担当事務局において、検討会議を開催することができた。そのうえで、今後、研修会の目的や修得すべき目標などを整理し、2023年度の企画・立案へつなげることとしており、2023年度における改善が見込まれる。

(2) 学生・各科目担当教員を対象とした各種アンケートについて

基本的に今後も同様のアンケートを継続し、同時にIRと連携し改善のために効果的な指標となるデータ整理に着手していきたい。

【部署名】奨学金委員会

1. 2022年度の取り組み

(1) 各種奨学金手続きについて

各種奨学金における申請受付、書類審査等を行った。また、翌年度に向けての継続審査を行う奨学金については、本委員会にて審査を行い、修得単位数の少ない学生についてはクラブに指導を依頼した。

- ア. 国際武道大学スポーツ奨学金
- イ. 国際武道大学大学院奨学金
- ウ. 国際武道大学強化指定選手スポーツ奨学金
- エ. 国際武道大学私費留学生奨学金
- オ. 国際武道大学島嶼部奨学金
- カ. 国際武道大学家計急変者奨学金

(2) 高等教育の修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度における推薦者の選考について、本委員会において、国の判定基準に則り厳正に審査を行い、在学生 22 人の推薦を決定した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

更なる優秀な人材獲得に向けて、学長裁量ポイントを有効に活用し運用することができた。本制度は、111 名の優秀な選手を獲得することができた。また、スポーツ奨学金強化指定クラブ指定区分について、活動状況及び学生募集状況にあわせて見直しを行い、ポイントの変更並びに指定クラブの新設（陸上長距離）など、更なる強化ができるよう変更を実施した。

・改善すべき事項

(1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

スポーツ奨学生として活躍する学生が多くみられた中、2022 年度において、2 名が学則による処分を受け、資格停止となった。修得単位数が少なく、継続審査において指導や警告の対象となった奨学生も含め、自覚が欠如している奨学生が見うけられる。奨学金規則を継続審査終了後に保護者宛に送付しているが、奨学生自身に対しても資格要件を再認識させ、奨学生としての自覚を持って学生生活を送るよう徹底する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 国際武道大学スポーツ奨学金について

強化指定クラブの中で、学長裁量ポイント等を有効的に活用して学生募集を行っているクラブがみられる反面、保有ポイントが未執行となっているクラブもあった。ポイントについては 2 年ごとに見直しを行っているが、本学における学生募集は大学全体を支える重要な基盤であるため、有効かつ戦略的な見直しを図る必要があり、各クラブの活動状況を精査し、指導及び支援を検討していく。

【部署名】入試・広報委員会

1. 2022年度の取り組み

(1) 学生募集の取り組みについて

学生募集活動については、各クラブ活動の指導者による募集、高校生向け会場ガイダンス、各高等学校で開催される校内ガイダンス、模擬授業などに参加した。各クラブ活動の指導者による募集は、各大会へ出向き募集活動を行うことを主としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、大会会場への入場が規制されることあった。それに代わり、クラブ指導者が高等学校を訪問する機会を増やし、高等学校の指導者、保護者、及び高校生と直接接することとした。また、各高等学校で開催される校内ガイダンス、模擬授業も通常実施に戻りつつあるが、主催する企業や高等学校の意向によってはWeb会議システム（Zoom等）での校内ガイダンス、模擬授業の実施となり、高校生と直接対面し説明する機会を失うこととなった。

(2) 広報活動について

広報活動については、大学案内パンフレット、広報誌Way、進学情報誌などの印刷媒体と本学ホームページ、及び進学情報サイトなどのWeb媒体を通じて行った。加えて、2019年度から展開している動画共有サイト（YouTube）におけるCMの配信を継続するとともに、Instagramへの投稿や広告配信を行った。また、企業が展開している大学受験動画講座や学習管理プラットフォームを活用している高校生に対してWeb広告を配信するとともに、学習管理プラットフォームを活用している高校生と同じWi-Fi下の家族等にも広告の配信を行った。なお、広報誌Wayについては、昨年度末に発行したWeb版の閲覧数を検証した結果、費用対効果の観点から冊子版の発行を終了し、より多くの方々へ届けることができるInstagram版として、2023年3月に配信を開始した。

(3) 入試制度について

一般選抜、及び大学入学共通テスト利用選抜に導入していたWeb出願を総合型選抜、学校推薦型選抜にも拡充するとともに、学生募集要項、及び「エントリーシート」、「自己紹介書」等の提出書類についても冊子とせず、本学ホームページ上にPDF版を掲載した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業及び校内ガイダンスは、体育系大学の授業内容、カリキュラム、取得可能資格、卒業後の進路、入試制度等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として訴求力の高い学生募集活動である。2022年度は新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きしつつあり、高校へ出向くことも増加した。2022年度においては模擬授業に48回（内オンライン2回）、校内系統別ガイダンスには109回（内オンライン6回）参加した。なお、校内ガイダンス等へ派遣する職員確保については、事務責任者連絡会の中でも議論が交わされ、各部署から今まで以上に協力していただけることとなった。

②オープンキャンパスについて

オープンキャンパスは新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防策を講じたうえ、来場者数を限定するために事前予約制とした。なお、来場者を分散させるため、2022年7月30日（土）、31日（日）、8月20日（土）、21日（日）、9月10日（土）については、午前、午後の2部制とした。また、部活動に取り組んでいる高校生が多い時期の4月23日（土）、5月28日（土）については、Web会議システム（Zoom）を活用してオンラインで実施し、自宅や学校等からも気軽に参加できるようにした。イベント内容についても、オンラインでも本学の魅力を発信できるよう、学生スタッフがキャンパス各所から実況を行う「キャンパスリレー中継」を行った。さらに10月1日（土）については、入学試験が近いことから、出願時に提出する書類の書き方や、総合型選抜、学校推薦型選抜、及び学校推薦型選抜（指定校）で課すプレゼンテーションの実施方法の説明を主とした内容とし、オンラインで実施した。

(2) 広報活動について

①Instagram について

SNS を活用した広報手段として、入試・広報センターの Instagram を 2019 年度に開設し、フォロワー数は増加している。2022 年度は 159 回投稿して本学の日々の出来事やオープンキャンパスの情報等を配信した。また、広報誌 Way についても Instagram 版(Way Web Magazine)として配信を開始し、今までは冊子版を本学が所有する資料請求者データを用い、限られた方々へ郵送していたが、SNS を活用することでより多くの方々へ発信できることとなった。

②TikTok について

本学をより周知するため、高校生世代の多くが視聴している SNS である「TikTok」用の動画を制作し、配信を開始した。

③YouTube の CM 配信について

動画共有サイト(YouTube)において本学の CM を配信し、知名度の向上を図った。2022 年度には 3 本の動画を制作し、2021 年度までに製作した 12 本と合わせて 15 本となった。また、今年度に制作した動画については音楽を変更し、従来版と比較して明るいイメージとした。CM 表示回数は合計約 1,378 万回で、インタラクション数(広告のクリック、視聴等)は約 160 万回となり、その率は約 11%となった。また、CM を視聴して本学ホームページを閲覧した者等に対し、スマートフォン等においてバナー広告を表示させるリマーケティング広告も展開し、約 1,672 万回表示させ、本学を周知することができた。

(3) 入試制度について

①学生募集要項、出願書類について

学生募集要項、及び「エントリーシート」、「自己紹介書」等の提出書類については冊子とせず、本学ホームページ上に PDF 版を掲載した。受験生は各提出書類を書き損じた場合でも本学ホームページからダウンロードし、印刷することが可能となり、利便性を図ることができた。また、昨年度までの学生募集要項は全入試区分(総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜)をまとめた冊子としていたが、PDF 版は入試区分ごとに学生募集要項を制作し、本学ホームページに掲載したことで、受験生にとってより理解しやすくなった。

・改善すべき事項

(1) 学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスの繁忙期においては、派遣する教職員の確保が難しく、派遣できない場合もあり、学生募集活動の機会を失うことになった。事務責任者連絡会で職員の派遣については、今まで以上に協力いただけることとなったが、更に派遣する教職員の確保が必要である。

②オープンキャンパスについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常のオープンキャンパスが開催できていないことから、学生スタッフの経験が不足しており、来場者の満足度の低下が懸念される。

(2) 広報活動について

①Instagram について

Instagram 版の広報誌 Way については、読者の興味、関心を引くため、頻繁に更新しフォロワーを増やす必要があるが、掲載するための取材、撮影、及び編集作業に労力を費やしている。

②TikTok について

動画制作については、コストの観点からすべての動画を企業に依頼することは困難なため、入試・広報室職員による動画撮影、及び編集のスキルアップが必要である。

(3) 入試制度について

①入学手続について

出願については、学校推薦型選抜(指定校)、及び特別選抜を除き、Web 出願を導入したが、入学手続についてはすべての入試区分において、従来どおり書類での提出を求めているため、入学手続者に負担をかけている。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学生募集の取り組みについて

①高等学校で実施する模擬授業や校内ガイダンスについて

高等学校で実施する模擬授業、及び校内ガイダンスは体育系大学の授業内容等について、本学を例に挙げながら高校生に対して直接説明できる機会として、訴求力の高い学生募集活動である。ガイダンスの繁忙期においては、派遣する教員や職員の確保が難しく、派遣できない場合もあるため、より多くの教職員を派遣できる体制の構築を検討する。

(2) 広報活動について

①Instagram について

Instagram 版の広報誌 Way については、読者の興味、関心を引くため、職員の取材、撮影、及び編集作業のスキル向上を図ることとする。

②TikTok について

動画制作については、コストの観点からすべての動画を企業に依頼することは困難なため、職員の動画撮影、及び編集作業のスキルアップを図るとともに、オープンキャンパス学生スタッフへ制作を依頼できないか検討する。

(3) 入試制度について

①入学手続について

出願については、学校推薦型選抜（指定校）、及び特別選抜を除き、Web 出願を導入したが、入学手続についてはすべての入試区分において、従来どおり書類での提出を求めている。入学手続者の利便性、及び業務効率化の観点から、Web による入学手続きの導入について検討する。

【部署名】学生支援委員会

1. 2022年度の取り組み

(1) 部会活動の統括について

教務部会、教職課程部会、学生問題対策部会、生活向上部会、学友会支援部会、キャリア支援部会にて検討した内容を学生支援委員会にて、協議・検討の上、運営委員会・教授会に報告した。教学系に関わるほとんどの内容が集中している委員会となったことから、重要案件がない月には、部会をメール開催するなどして、情報共有に配慮しながらも負担を軽減した。

(2) 同窓会支援業務について

各方面で活躍する卒業生から直接的に就職指導を行い、暫く遠ざかっていた優良企業に採用実績を呼び戻すことが出来た。企業のみならず、公務員・教職についても多くの卒業生に協力依頼に応じて頂き、国際武道大学の学生支援において重要な位置づけになっている。学生募集においても教職委員会登録者が増えている。教職委員会運用は次年度以降も活動内容を見直し、更に活用度を上げていく方針である。就職・学生募集におけるネットワークの効果拡充のため、小規模ながらも各支部の主要卒業生と直接会い、情報交換を行った。

(3) 後援会支援業務について

本部役員会9回、全国役員会を4回の開催について、対面・オンラインと適宜コロナ禍を鑑みながら適切に開催支援を行った。なお、2年間開催できていなかった支部総会・個別面談会は、12会場で開催され、資料作成や会場確保等、円滑な運営支援に努めた。また、参加した全106世帯の保護者へ、就職に関する情報提供や大学生活の近況報告等も行うことができた。その他、後援会日より、新入生ファイル、会費納入案内などの発行及び送付についての支援業務を行った。

(4) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学生の推薦、採用、継続、貸与月額変更、離学者等の辞退、及びそれらに係る月次手続き等の業務を年間を通して行った。2022年度日本学生支援機構奨学金に係る出願説明会は、オンデマンドによる説明動画によって行った。また、採用時説明会(学部計8回、大学院1回)、継続説明会、及び貸与終了者説明会においては、前年同様書面での手続きとした。

(5) 修学支援新制度について

高等教育の修学支援新制度についての説明は、オンデマンド説明動画と学内説明会の両方で行った。その他の手続き(誓約書、自宅外通学、在籍確認、継続手続き)は原則対面での対応とした。また、文部科学省への確認、大学更新及び私学事業団への授業料減免の提出書類もCFTによる情報共有によって関係部署の連携を図ることで滞りなく済ませることができた。

(6) キャリア支援対応について

キャリア支援プログラム実施については、新型コロナウイルスの影響によりオンラインでの開催となりプログラムの一部を変更することとなった。4年生ガイダンス(2回)、3年生ガイダンス(16回)2年生ガイダンス(4回)公務員試験対策講座(39コマ)・教職試験対策講座(20コマ)、学内企業説明会を3回、23年卒向け官公庁セミナー(1回)などを開催した。学生個別支援は進路相談、模擬面談、履歴書添削等を行った。4年生においては進路未決定者を洗い出し、学生に意向を尊重しながら最後まで支援を行っている。なかなか内定に至らない4年生には、担当職員との信頼関係によるアドバンテージを以て選考に臨ませ、決定率を上げている。3年生においては全員との面談を計画している。実際に業界・公務員関係・教職関係などにネットワークがあり、専門性の高い職員が対応することで、個別面談を希望する学生は増えている。後援会支部総会との連携による保護者の意向も考慮した学生指導も有効に働いている。

(7) 教務関係

2022年度においては、13カリ、17カリ、19カリ、21カリ、22カリのカリキュラムが同時進行している中で、これら5本のカリキュラムの運用を適正に行った。また、22年度入学生からは半期CAPを導入し適正に運用している。

授業全般については9割の科目は対面授業で実施したが、一部の科目についてはメディア授業として規定しオンラインで授業を展開した。対面授業においてはコロナウイルス感染状況により対面での授業が困難な場合、適宜7回の範囲内でオンライン授業を実施した。

(8) 教務関係

2021年度に策定したアセスメントポリシーに基づきアセスメントを行った。資料の作成においては様々なデータ分析を行ったうえで客観的な資料を作成し、結果については内部質保証検討委

員会に報告した。

(9) 教職関係

教職課程では、昨年度より WEB 学習支援システム (Melly および GoogleForms) を効率的に活用しており、今年度も積極的に活用した。前期および年度末の教職オリエンテーションは、対面で開催し、後期教職オリエンテーションは、オンデマンド (YouTube 動画配信) で開催した。昨年度まで、オンラインで対応していた教員採用試験対策については、1 年次から 3 年次生を対象の「教員採用試験対策講座」を 2 回 (9 月・1 月)、「学内教員採用模擬試験」を 1 回 (12 月) 実施した。加えて、学内に教員採用試験対策コーチ室を設け、今年度から担当教員による活動が本格的に始動している。2022 年実施の教員採用候補者選考における 1 次試験の合格者 (2 名) に対し、要望に応じて実技検査、個別面接、模擬授業等の受験対策のための指導を対面で行った。なお、二次試験合格者は 0 人であった。一方で、2022 年度の教員免許状取得者数については、昨年度より増加しており、人数の内訳は、高等学校教諭専修免許状：2 人、中学校教諭専修免許状：2 人、高等学校教諭一種免許状：193 人 (学部生 190 人、科目等 3 人)、中学校教諭一種免許状：168 人 (学部生 164 人、科目等 4 人) であった。2022 年度小学校教諭二種免許状取得プログラム (明星大学提携) を修了した小学校教諭二種免許状の取得者数は 1 人であった。また、2022 年度より、教職課程自己点検・評価報告書を作成し、一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出した。協会にて審査が行われ、承認後は、大学 HP にて公表する。学外の活動としては、ちば! 教職たまごプロジェクト (教職インターンシップ) に 10 人 (小学校 5 人、中学校 5 人) が参加しており、勝浦市特別支援教育支援員に 4 人 (小学校 4 名) が参加している。なお、教員免許状更新講習は、教員免許状更新制度の撤廃に伴い 2022 年度の開催は廃止とし、教職連携協力校連絡協議会については、コロナウイルス感染症予防の観点から、開催を見送ることとした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 部会活動の統括について

学生問題については、学生支援センター職員と関係教職員のコミュニケーションが最も重要であり、その情報共有が適切に行われ教務関連にも対応し活かされている。初動対応において、適切ではないことがあっても担当職員の慎重かつ丁寧なサポートにより、重大事故への発展は避けられている。

(2) 同窓会支援業務について

本学の卒業生は多岐にわたる方面で活躍しており、また、初期の卒業生においては、相応の役職者となっている方も少なくなく、就職活動を展開する学生にとっては心強い支援者となっている。教員、公務員における試験対策や情報提供を直接受け取ることが出来るよう、同窓会事務局では手配している。なお、本学創成期に実績があった有名企業の中、昨今では実績が遠のいている企業に対して同窓会事務局から当該企業在職卒業生の協力を得て、採用を復活させた。今後も就職先を充実させることを念頭に協力者の輪を広げていく計画である。

同窓会には教員従事者を中心とした教職委員会という内部組織があり、学生募集に貢献している。この委員会構成員は卒業生であるが、体育科教諭は地域において同競技指導者のネットワーク (協会や連盟など) があり、他大学卒業の教諭とも懇意にしているケースが多い。実際、武大同窓会の教職委員会を介して、他大学卒の教諭から受験指導、入学後の支援対象学生として受験者を受け入れている。学生募集に直結した活動展開を軸にしているが、教員希望の現役学生に対して、採用試験の出題傾向や受験科目別に要領の良い取り組み方などを指南頂くことも増えている。

同窓会内部組織である教職委員会のもう一つの大きな貢献活動に武大キャンプがある。これは卒業生が引率して中学生・高校生などが大学で合宿する場合、経費を補助し、引率卒業生と生徒保護者の負担を軽減するものである。これにより、国際武道大学は武道・スポーツに打ち込む中学生・高校生を応援する大学であること、卒業後も武道・スポーツの普及に尽力する卒業生を応援する大学であることをアピールできる。合宿に生徒を呼び込むことは、確かな大学理解を深めることを促し、学生募集にも直結する。すなわち、勝浦までの交通費、宿泊費など、経費負担から指導教諭もなかなか生徒・保護者に勧められない問題を少しでも解消する取り組みである。

(3) 後援会支援業務について

各支部長が行っていた「支部活動費の管理」や、「支部総会・個別面談会の会場確保、資料準備等」を後援会事務局である学生支援センターが取りまとめて行うことで、予約確認、会場費の支払い等をワンストップで行うことができた。また、本部役員会および全国役員会をオンラインで開催することにより、役員の会場までの移動による負担削減、会場予約作業や資料印刷業務の省略をすることができた。

(4) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金（給付・貸与）説明会について、2022年度日本学生支援機構奨学金に係る出願説明会は、オンデマンドによる説明動画により行った。また、採用時説明会（学部計8回、大学院1回）、継続説明会、及び貸与終了者説明会においては、前年同様書面での手続きとした。2023年1月末現在の奨学生数は1,126人うち給付奨学生188人、第一種奨学生311人、第二種奨学生627人であった。

(5) 修学支援新制度について

2022年度申請者は予約採用51名、在学採用（申請者29名、採用15名、不採用14名）であった。

2022年度は対面での説明会及びオンデマンド動画での対応によって手続きが行えた。

(6) キャリア支援について

2年生、3年生対象の就職進路ガイダンスは重要な項目と思われる内容は繰り返すなどして丁寧に行った。オンライン開催であったことから、出席出来なかった学生には、後日、オンデマンドにて情報提供できた。ガイダンスに出席した学生から面談を希望する学生も増えてきている。

学内企業説明会においては、参加企業の選定を本学独自で行い、また、賀詞交歓会などで新規の優良求人企業を招いたり、実績が遠のいていた優良企業を招いたりして、内容を充実させることが出来た。

3年生の就職進路面談においては、経験豊富で広くネットワークをもった専門性の高い職員が対応することにより、学生との信頼関係が築かれている。学生支援センターによる手厚い支援が、学生支援に協力してくれる卒業生を増やすことに結びつくものと期待する。

(7) 教職課程について

学生への教職課程に関わる連絡手段として、掲示板での連絡を撤廃し、「Melly」を積極的に活用した。その結果、学生が案内や説明等を時間や場所を問わず確認することができ、確認不足等の件数は減少した。また、今まで紙で行っていた提出物を、GoogleFormsを活用することにより、業務を効率化することができた。教員採用試験対策講座については、対面形式で開催することにより、教員採用試験に対して意欲のある学生を把握することができた。教員採用模擬試験については、学生それぞれのレベルにあった模擬試験（学年別、受験経験別）を時事通信出版社の協力を得て、用意することができた。2、3年次生を対象とした「ちば！教職たまごプロジェクト」の募集及び説明会等は、円滑に実施できている。また、教員免許状取得者は増加傾向にあり、昨年度から高等学校教諭一種免許状の取得者数は25人、中学校教諭一種免許状の取得者数は12人増加した。

・改善すべき事項

(1) 部会活動の統括について

学生問題において、関係する教員の初動が適切ではなかったり、学生支援センターへの相談を怠るケースが少なくなく、本来であれば速やかに鎮静化できる案件に対して、必要以上に労力と時間を要している。学友会関係であれば、指導のガイドラインの再徹底、その他一般問題においては危機管理の手順を今一度、教職員に理解させることが必要である。

(2) 後援会支援業務について

2022年度の支部総会・個別面談会への申込みは、GoogleForms（QRコード回答）を用いたが、保護者から正しく申し込みができていないかわからないとの意見をいただいた。当日、申し込みができていない保護者が3組出席された。

(3) 日本学生支援機構奨学金業務について

日本学生支援機構奨学金の返還（延滞率）について、延滞率の改善が求められている。数値は、再びプラス基調に転化している。本学は大学平均より未だ高い状況にある。奨学生には、奨学制度の理解とともに「奨学金を自分で借り、将来自分で返還する」という返還義務の認識を引き続き醸成していくよう努めるがそれらの認識が甘いため生計維持者にも説明が必要である。

【延滞状況】（2016年度～2021年度の貸与終了者を対象とした2022年度3月末時点の延滞状況）

要返還件数：1,481件（前年比+49件）

延滞件数：131件（前年比+4件）

体育学部延滞率：9.0%（前年比+0.6%）

全大学平均延滞率：4.5%（前年比-0.1%）

(4) 修学支援新制度について

採用後の手続き及び適格認定について、採用者への理解を深めてもらえるよう、貸与奨学金も含め都度説明会及び連絡が行えるよう検討したい。

(5) 保険業務について

学生の傷害発生後、学生支援センター及び保険会社への傷害報告が1か月を越えての提出が数多く見受けられた。大学ホームページやキャンパスノートに傷害発生後の手続き方法は説明されているが学生傷害報告書の未提出並びに保険会社への通知の遅れにつながらないよう、クラブ指導者会議等にて手続を案内する。

(6) キャリア支援について

殆どの学生が部活に所属していることからガイダンスを欠席した学生には後日録画にてフォローしているが、今後は指導の効果を上げるために対面開催することを検討している。その場合、部活動に取り組む学生への利便性に配慮すると、授業科目の中でガイダンスの内容を伝えることを一案として提案する。

就職斡旋エージェントによる不適当と思われる誘導に学生も担当職員も悩まされている。基本的に就職は学生本人の自己責任ではあるが、社会を観る目が未成熟な学生を守る事にも労力を割かざるを得ない。

(7) 教職課程について

教員採用候補者選考の現役合格者は0人であった。今年度から、教員採用試験対策講座の再開や教員採用試験対策コーチ室の本格始動など、学びの機会を設けているが、参加する学生は3・4年生が多く、1・2年生の参加数は極めて少ない。2022年度の小学校教諭二種免許状の取得者数は1人であり、前年度から3人減少している。また、教職連携協力校連絡協議会については、3年間開催できていない。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 日本学生支援機構奨学金業務について

奨学金の複雑な各種手続きに対する理解を本学の学生に促すためには労力を必要とするが、学生1人1人に対し懇切丁寧な対応を行った。

(2) 修学支援新制度について

2023年度も引き続き対面説明会とオンデマンドで行えるよう準備を進めていく。修学支援新制度を学生に周知するには大きな労力と時間を伴うが、これからも窓口対応、説明会及びMellyを活用し、理解を促すことができるものと見込まれる。

(3) 学友会指導者支援

2022年度も学友会指導者全員に「スポーツ安全保険」を掛け、クラブ指導中の傷害事故・賠償責任事故等に対応できるよう進めている。

コロナ禍により計画・準備が困難であったリーダーズキャンプを対面で開催した。学生達の殆どは対面リーダーズキャンプを経験していない者であるが、次年度に向けての繋ぎになったものとする。

(4) 教職課程について

WEB学習支援システム（MellyおよびGoogleForms）を、引き続き積極的に活用し、業務の効率化を図る。教員採用試験対策講座については、幅広い学生を対象とできるよう、開講する講座・試験の種類を増加を検討していく。「ちば！教職たまごプロジェクト」については、千葉県の教員採用試験においてインセンティブが付与されることもあり、積極的に参加を促していく。また教員免許状の取得者数は、増加傾向にあるため、引き続き履修指導や手続きを行っていく。

・改善すべき事項

(1) 日本学生支援機構奨学金業務について

学生の手続き上の不備、未提出等に対する連絡は、Melly、IBU ポータル及び電話連絡で行っているが、Melly での連絡の未読や電話に出ない学生も多く、粘り強い対応が求められている。

(2) 修学支援新制度について

修学支援制度に限らず奨学金業務全般でオンライン化が進んだとは言え、学生への連絡が既読スルーとなる傾向が強くなり手続きの遅延を招くことが増えてきた。周知の方法を、定期的な説明会と今後も丁寧な追跡作業実施する必要がある。

(3) 教職課程について

教員採用候補者選考の現役合格者を増やすべく、教員採用試験対策講座の開催や、教員採用試験対策コーチ室の開室の案内の頻度を増やしていく。小学校教諭二種免許状取得プログラム参加学生へは、年度更新ごとに学修の進捗状況の確認、学修計画の設計を促していく。また、教職連携協力校連絡協議会については、開催時期、開催方法、内容を見直し参加校の増加と有意義な協議会開催を目指していく。

【部署名】生活向上部会

1. 2022 年度の取り組み

(1) 部会の開催について

学生の生活向上に係わる検討議題の提案の検討を行った。特に部会員より意見等はなかった。

2. 点検・評価

・改善すべき事項

- (1) 生活向上部会と学生問題対策部会を統合し、学生に関わる事件事故、発生している問題などを扱いながら、改善方法を検討する事とした方が効率的にも効果的にも有為な検討となるものとする。

【部署名】学生問題対策部会

1. 2022 年度の取り組み

(1) 懲戒処分について

部会を12回行い、学生問題に関する注意喚起の共有をおこなった。懲戒処分にあたる案件が2件勃発し、計5名が停学の処分を受けた。

(2) 学生に関わる苦情対応について

2022年度計42件の苦情が近隣住民等から大学に寄せられている。苦情等の42の内訳は、駐車・駐輪苦情13件、アパートの騒音等苦情10件、危険運転9件、生活マナー・ゴミ苦情7件、その他3件（遺失物、クラブ指導者、宗教の勧誘各1件）となっている。

国際武道大学の学生に対する苦情は、駐車・駐輪、アパートの騒音、危険運転及びゴミ問題が定番となり、昨年に比べ特に原付バイクにおける悪質な危険運転が急増している。苦情等の内容によっては、学生支援センター事務室職員が現場に急行し、苦情等を直接聴取しまたはごみを回収するなどの対応をとっている。対象学生が判明している場合は、当該職員から対象学生に注意を行い、対象学生が不明な場合は、Mellyにて全体的な注意喚起を行っている。

(3) 原付バイクの事故防止・マナー向上に関わる取り組みについて

学内外の交通巡回並びに駅前駐輪場を含む駐輪指導は継続し実施している。また、原付バイク・自転車の登録手続きを行った。

(4) 学業成績表彰について

単年度表彰者数は、21名を目安としていたが1年生と3年生にGPA同率者がいたため23名となった。また4年間の学業成績優秀者については、担当教員の評価をしたうえで表彰候補者を選定し学位授与式に於いて表彰式を行った。

(5) 学生問題について

様々な問題に対応しており、中には深刻な状況になりかねない問題も少なくない。経験豊かな学生支援センター職員が対処し、大きな問題への発展を食い止めている。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 懲戒処分について

定期試験の不正行為の防止策として試験監督者へ不正行為の未然防止を強く指示した結果、前後期ともに不正行為者がいなかった。

(2) 学生に関わる苦情対応について

学生支援センター事務室員の青色防犯パトロール巡回により地域の安全・安心に寄与している。

・改善すべき事項

(1) 学生問題について

現代社会において情報は短時間に広域に伝わる。学生支援センターにて対応している問題の中には、学生募集に深刻な影響を及ぼしかねない案件もあり、情報の機密性に十分配慮しながらも、今後は入試広報部署との情報共有も必要かと考える。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 学生問題対策部会が今年も単年度及び4年間の学業成績優秀者を選考した。

【部署名】別科部会

1. 2022年度の取り組み

(1) 国際交流会館の管理について

国際室職員が、国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声かけ等を行い、国際交流会館の安全維持に務めた。また、SNS (LINE) を活用することで留学生と教職員が相互に連絡が取れるようにしており、様々な事で双方の対応がさらに早くなった。

(2) 別科修了後の進路指導について

別科生には本学の学部または大学院への進学を推奨しており、学部・大学院進学に関し一人ひとりと面談を行い、積極的に説明等を行った。また、日本国内への就職に関する支援を行うために、学生支援センターと連携し、留学生就職相談担当職員を置き、就職に関する相談対応、情報提供等を行った。2022年度別科修了生5名の内、2名が本学の体育学部の研究生に合格し留学を継続することになった。

(3) 地域との交流について

例年、地域との交流事業として実施されている「いすみ市立長者小学校交流会」、「中央国際高等学校交流会」、「勝浦市立上野小学校交流会」は、新型コロナウイルス感染防止のため実施されなかった。「いすみ市立浪花小学校」では、対面での交流が実施でき、別科生が自国の紹介を日本語で行った。また、勝浦市認定こども園のクリスマス会が実施され、別科生及び交換留学生在がサンタクロース役として参加した。

(4) 別科生の学生生活サポートについて

別科生の生活サポートとして、毎月1回のミーティングを行い、重要事項の伝達、規則等確認並びにスケジュール等の説明及び生活指導を行った。国際交流会館の入り口付近に検温計を設置し、出入りする全員が検温できるようにした。

(5) 別科9月入学制度の検討について

1年前倒しで2024年度カリキュラムの検討に併せて外国人留学生の入学時期（9月入学）の検討を進める。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 国際交流会館の管理について

国際室職員が国際交流会館に出向き、館内の点検や居住学生への声かけ等を行った結果、特に大きな問題もなく会館の運用・管理をすることができた。

- (2) 別科修了後の進路指導について
2022年度別科修了生5名の内、2名が本学の体育学部の研究生に合格し留学を継続することになった。
- (3) 別科生の学生生活サポートについて
月例ミーティングにおいて、キッチンや洗濯室等の共同エリアに関する相談が多少あったものの、おおむね円滑な学生生活のサポートを行うことができた。また、別科生の学生生活の利便性向上を図るため例年行っている学用車による市内送迎サポートを再開した。
- (4) 別科9月入学制度の検討について
1年前倒しで2024年度カリキュラムの検討に併せて外国人留学生の入学時期（9月入学）の検討を進める。

・改善すべき事項

- (1) 国際交流会館の管理について
空調、机、椅子等の施設設備の経年劣化が進んでいるため改修等が必要である。
別科生が集会室やラウンジ等で机の上に私物を置いたままにし、個々のスペースとなる私物化が常態化していたので改善が必要である。
今後、国際交流会館内のインターネット環境の整備として、各部屋へのWi-fi設置を検討する。
- (2) 別科修了後の進路指導について
留学生が日本国内で就職する際にその企業の業種・職種と本学で学んだことの専門性との関連が就労ビザ取得に影響する。留学生が就職し易い企業の開拓がさらに必要である。
進学に関しては、留学生本人の経済状況、学歴、日本語能力等が懸念されるため、学費の免除や生活支援の方法など丁寧な説明をおこなっていく。
- (3) 地域との交流について
別科生にとって地域との交流会や各種行事の体験等を通じて、日本文化に触れることは大変有意義な経験となるため、今後も積極的に参加する。このため、勝浦市をはじめとする近隣地域とのネットワークを通じ、コロナ禍での参加可能な行事等を見つけていくことが必要である。
- (4) 別科生の学生生活サポートについて
新型コロナウイルス感染症の影響で、学生食堂の営業時間が縮小され、別科生も自炊の頻度が上がった。今後、別科生及び交換留学生、更には短期外国人研修生の増加が見込まれる。集会室、ラウンジ等の共同スペースの利用方法等の見直しを要する。
- (5) 別科9月入学制度の検討について
9月入学制度の導入を検討するに伴って、出願期間や選考日程等の調整、受入れ方法や修了時の対応等を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

- (1) 別科修了後の進路指導について
例年、別科から本学の学部・大学院への進学希望者はいるが、経済的理由等により進学を断念するケースが多い。私費外国人留学生奨学金の別科出身者を対象とした学科を問わない支援制度の拡充やその他の奨学金の創設など、奨学金委員会への提案を進めていく。
- (2) 別科修了後の進路指導について
留学生が日本国内で就職する際にその企業の業種・職種と本学で学んだことの専門性との関連が就労ビザ取得に影響する。留学生が就職し易い企業の開拓がさらに必要である。
- (3) 地域との交流について
コロナ感染対策が緩和され、勝浦市をはじめとする近隣地域との交流が徐々に再開されると予想される。今後はコロナ禍前の既存の地域交流に加え、新たな別科生と地域住民が交流を持てる機会の創出を検討する。
- (4) 別科生の学生生活サポートについて
コロナ感染対策の緩和に伴い、今後、別科生及び交換留学生、更には短期外国人研修生の増加が見込まれる。キッチン、集会室、ラウンジ等の共同スペースの利用方法等の見直しを行う必要がある。当面は、キッチン、集会室を別科生及び交換留学生が優先して使用することとし、短期

外国人研修生は主にラウンジ（冷蔵庫、電子レンジ有）を使用してもらうよう棲み分けをおこなう。

(5) 別科9月入学制度について

9月入学制度の検討に伴い、外国人留学生の9月入学希望者の需要を調査する。差し当たり、別科生の就学状況と卒業時期、本学への入学時期（年齢）等について情報を収集し、9月入学制度のメリット及びその是非を検討する。

【部署名】教務部会

1. 2022年度の取り組み

(1) オリエンテーション・授業について

2022年度オリエンテーションは、感染対策を講じ対面で実施した。各学年に応じた履修方法や学生生活について細かな説明を行った。授業については多くの科目が対面授業で実施したが、コロナの状況に応じ7回の範囲内でオンラインを併用する実施方法を可能とした。また、一部の科目についてはメディア授業を規定しオンラインで実施した。

(2) 試験・評価について

2019年以降定期試験を実施していなかったが、2022年度は両学期とも実施した。定期試験以外の科目においては授業ごとに課題やレポート等、多様な評価方法で適切に評価がなされた。

(3) 履修申告について

履修申告期間に履修調整日を設け、各種資格取得に必要な科目の履修状況や卒業要件を満たすよう履修ができていないか等の点検を行い、スムーズに学期がスタートできるよう幅広く履修指導を行った。

(4) 成績不振学生等に対する個別修学指導等への取り組み

修得単位数・GPAが低値の学生に対して、個別履修指導・学修指導を実施した。また、成績不振学生のみならず履修等に不安がある学生に対しても幅広く修学指導を行った。

(5) 2022年度カリキュラムの運用

2022年度カリキュラムではCAP制の運用が変更となった。これに伴い1年次生の履修方法が上級生とは異なる運用となったが、オリエンテーションにて詳細な説明を行い、また窓口においても適切な指導を行ったことで大きな混乱もなく運用できた。

(6) 学則・履修規則の整備

メディア授業実施に関わる履修規則の見直しを行い整備をおこなった。

(7) シラバスの作成・点検について

全教員にシラバス作成要領を配付し作成を行った。また提出されたシラバスは誤字脱字の点検に留まらず、科目の位置づけや内容の重複等がないか学部長、両学科長による点検を行った。

(8) 時間割編成について

2022年度カリキュラムスタートに伴い、合計4つのカリキュラムが同時に走るため卒業要件を満たせるよう細心の注意を払い作成した。また1・2年生についてはCAP制の変更による履修行動に注意し作成した。半期CAPにより開講数は若干減少した。

(9) 単位認定制度の見直しについて

編・転入学における単位認定方法について見直しを行い、体育系大学から編・転入学する場合の認定方法を変更した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 授業全般について

2022年度は対面授業を主とし、一部メディア授業を設定し実施した。対面授業においては7回までオンライン授業を可能とし、感染状況に応じオンライン授業を併用しながら柔軟に対応している。

(2) オリエンテーション・履修登録について

2022年度は対面でオリエンテーションを実施した。履修登録については必修関係科目は事前に登録しておくことで科目選択を容易にし、学生の負担を軽減した。また、特に履修指導が必要な

学生に対しては個別対応を行い、スムーズに学期がスタートできるよう対応を図った。

(3) 学生異動について

退学・除籍者は昨年度と比べ増加傾向となっている。早急に対応が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 授業全般について

対面授業を主とし、一部メディア授業を規定し開講した。メディア授業の方法は Zoom を用いた手法を中心に展開し、同時双方向性を担保し、効果的な授業を展開している。

(2) オリエンテーション・履修登録について

対面でのオリエンテーションを実施し履修指導等を行った。またコロナ等で登校できない学生に対しては個別に指導を行い対応を行うことで全学生に履修指導を行うことができた。

また、特別な支援を要する学生に対しても個別対応を行いサポートを行った。

(3) 退学者を減らす方策について

学生が退学相談に来た時には既に退学を決心している状況で相談に来ることがほとんどである。早期に学業不振学生等を発見し、授業出席状況や課外活動の活動状況を関係教職員で共有し退学者の減少を図る指導を継続する。

(4) 学籍番号 (ID)・パスワード、ポータルサイトログイン動画等、通知の早期化

2020 年度以降、学籍番号付与を早期化しているが、これにより各部署へのデータ共有等が円滑に行われ業務効率が向上している。また、次年度以降は入学前に Melly を活用し、入学前課題や各種案内の配信等を行う予定である。

【部署名】教職課程部会

1. 2022 年度の取り組み

(1) 学年別教職オリエンテーションについて

前期および年度末の教職オリエンテーションは、対面で開催し、後期教職オリエンテーションは、オンデマンド (YouTube 動画配信) で開催した。

(2) 教職塾 (教員採用試験対策特別講座) について

1 年次から 3 年次生を対象の「教員採用試験対策講座」を 2 回 (9 月・1 月)、「学内教員採用模擬試験」を 1 回 (1 2 月) 実施した。加えて、学内に教員採用試験対策コーチ室が設けられており、今年度から担当教員による活動が本格的に始動している。

(3) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2022 年度の小学校教諭二種免許状の取得者数は 1 人であった (2021 年度の取得者数は 4 人)。

(4) 教員免許状更新講習について

教員免許状更新制度の撤廃に伴い 2022 年度の開催は廃止とした。

(5) 教職連携協力校連絡協議会について

教職連携協力校連絡協議会については、コロナウイルス感染症予防の観点から、開催を見送ることとした。

(6) ちば！教職たまごプロジェクト (教職インターンシップ) について

2022 年度は、10 人 (小学校 5 人、中学校 5 人) が参加した。

(7) 勝浦市特別支援教育支援員について

2022 年度は、4 人 (小学校 4 人) が参加した。

(8) 教員採用試験合格者について

2022 年実施の教員採用候補者選考における 1 次試験の合格者 (2 名) に対し、要望に応じて実技検査、個別面接、模擬授業等の受験対策のための指導も対面で行った。なお、二次試験合格者は 0 人であった。

(9) 教員免許状一括申請授与者について

2022 年度の教員免許状取得者数については、昨年度より増加しており、人数の内訳は次のとおりである。(高等学校教諭専修免許状：2 人、中学校教諭専修免許状：2 人、高等学校教諭一

種免許状：193人（学部生190人、科目等3人）、中学校教諭一種免許状：168人（学部生164人、科目等4人）。

(10) 教職課程自己点検・評価報告書について

2022年度より、義務化された教職課程自己点検・評価報告書を作成し、一般社団法人全国私立大学教職課程協会へ提出した。協会にて審査が行われ、承認後は、大学HPにて公表する。点検評価を行うことにより次のカリキュラム改訂に活かしていくことが重要である。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学年別教職オリエンテーションについて

対面とオンラインによる開催を併用し、学生への連絡事項の伝達には、WEB学習支援システム(MellyおよびGoogleForms)を効率的に活用した。

(2) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

対面形式で開催することにより、教員採用試験に対して意欲のある学生を把握することができた。教員採用模擬試験については、学生それぞれのレベルにあった模擬試験（学年別、受験経験別）を時事通信出版社の協力を得て、用意することができた。

(3) ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

3、4年次生を対象とした「ちば！教職たまごプロジェクト」の募集及び説明会等は円滑に実施できている。

(4) 教員免許状一括申請授与者について

昨年度から高等学校教諭一種免許状の取得者数は25人、中学校教諭一種免許状の取得者数は12人増加した。

(5) 教職課程自己点検・評価報告書について

教職課程自己点検・評価報告書を作成することにより、本学の教職課程の取り組み等を改めて認識することができた。

・改善すべき事項

(1) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

参加する学生は3・4年生が多く、1・2年生の参加数は極めて少ない。

(2) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

2022年度の小学校教諭二種免許状の取得者数は1人であり、前年度から3人減少した。

(3) 教職連携協力校連絡協議会について

コロナウイルス感染症感染拡大の影響もあるが、3年間開催できていない。

(4) 教員採用試験合格者について

今年度の、教員採用候補者選考において現役合格者は、0名であった。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) 教職塾（教員採用試験対策特別講座）について

教員採用試験対策講座については、幅広い学生を対象とできるよう、開講する講座・試験の種類を増加を検討していく。

(2) ちば！教職たまごプロジェクト（教職インターンシップ）について

千葉県の教員採用試験においてインセンティブが付与されることもあり、積極的参加を促していく。

・改善すべき事項

(1) 小学校教諭二種免許状取得プログラムについて

年度更新ごとに学修の進捗状況の確認、学修計画の設計を促していく。

(2) 教職連携協力校連絡協議会について

開催時期、開催方法、内容を見直し参加校の増加と有意義な協議会開催を目指していく。

(3) 教員採用試験合格者について

教員採用試験対策講座の開催や、教員採用試験対策コーチ室の開室の案内を頻度を増やして行

っていく。

【部署名】キャリア支援部会

1. 2022年度の取り組み

(1) 就職支援に関わる企画

就職支援の取り組みの大きな柱となっている進路（就職）支援ガイダンスを4年次生は2回、3年次生は13回、2年次生は5回実施した。効率化を考慮し、オンラインにて実施した。内容について就職活動全般に対応した座学を中心に展開した。また、他大学では例を見ない後援会と連携した「オヤジ・オフクロのセミナー」及び同窓会と連携した卒業生との業界・企業研究を目的としたOBOG座談会を新たに企画・実施し、学生への職業観の醸成を図るなど本学独自の就職支援を展開した。

(2) 情報発信について

mellyを活用し、就職に係わる情報を精査したうえで、学生へ提供した。進路支援企画の周知手段としても活用したが、個別・全体連絡問わず学生への迅速且つ正確な情報提供を行うことができた。

(3) 就職活動事前面談

本年度の就職活動事前面談については、昨年度よりも早期に学生周知を行った。当該面談は3年次生を対象とし、3月からの就活に備えたものであり、就職が決定するまで支援を継続していく。主に面談では、学生本人の職業観、活動状況等をヒアリングし、個々に合わせた今後の活動におけるアドバイス全般や情報提供を行い、学生自身の職業観の醸成や意識を高めることができた。また、年間を通して学年を問わず就職相談を実施している。

(4) 外部団体・企業と連携した合同企業説明会等のイベント立案・調整

本学との実績や情報交換を実施している企業や官公庁団体等を招聘し、都度個別の学内説明会を企画・実施した。このほかに株式会社マイナビが主催する学外合同企業説明会に大学バスを運行し、学生の業界・企業・団体への理解を促進できる場を提供した。また、同窓会事務局とも連携し、現場で活躍する卒業生としての視点でのアドバイスを依頼し、採用担当者からの情報では得られない情報提供の場を設け、学生のより深い理解を促進した。

(5) 公務員・教職試験対策講座

警察官・消防官・教員等公務員志望学生向けに39コマの講座を開講した。実施方法についてはオンデマンド形式とし、学生自身が自由に時間を設定し、試験対策を行うことができるよう支援を行った。また、3月から4月にオンデマンドにて直前対策講座を企画・実施した。なお、本講座では講師に対して受講者から個別に相談が来、中には模擬面接を依頼して活用している学生もいるようで、その効果・効率の高さは次年度の学生への案内に盛り込む予定としている。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 就職活動事前面談会

就職支援担当者から積極的に学生にアプローチすることにより、リピート率が向上し、就職活動への知識や意識を高めることができた。今までの就職支援実績や卒業生として本学学生の特徴を理解していることを活かし、就職観のレベルアップと視野の拡充を促す長期的・継続的指導が可能となったことも大きな効果として挙げられる。なお、面談などを通して支援を受けた学生は卒業後、後輩（学生）指導に尽力してくれる貴重な人的資源となることを見込まれることを申し添えます。

(2) オンライン型面接練習及び面談

新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインによる面接練習及び面談を行い選考プロセスに対応した。特に企業においては今後もオンラインを試験や面接に活用することが見込まれ、対面型と合わせて重視しなければならない。

(3) 求人ネットワークの強化・拡充

求人・採用担当者との情報交換・交流活動は勿論、これまで以上に卒業生との連携が学生指導に効果的に活用された。企業のみならず、公務員なども含み、社会で活躍する卒業生には各組織

の要職にある人物も増えてきており、卒業後の動向調査は難しいが同窓会事務局におけるネットワークを頼り、採用実績が暫く無かった優良企業への就職を復活することが出来た。要職卒業生が定年を迎える前に同窓会事務局との連携の充実を図りたい。

(4) 就職進路ガイダンス

今年度は外部業者を利用せず、担当職員による説明に変更し、本学の学生に有意有用な説明を展開した。これは一般的な説明では国際武道大学・体育系大学、勝浦という地理的環境、希望分布への対応が出来ず、ガイダンスを聴講した学生にとって無駄が多かったことを理由として変更。本学に特化した内容に焦点を絞って効率よく展開できた。また、就職活動における学生支援センター活用の有用性について理解を促すことができた。

(5) 支援企画欠席学生のフォロー

Zoomにて開催した進路支援企画をレコーディングし、欠席した学生が自由に時間を設定し視聴できるようオンデマンド形式の支援を行うことができた。

・改善すべき事項

(1) 就職活動事前面談会

支援・指導を有効に活用し、納得いく就職・進路を決めた学生がいる一方、担当者とのファーストコンタクトから長いインターバルを開けてしまいチャンスを逸する学生も少なくない。担当職員は限られた人数であり、積極的な学生に対応することで精いっぱい、特に繁忙期は追跡指導が不可能となる。就職活動は原則学生の自主的活動であるので、必要以上に追跡することは憚られるが、担当者が目を離れた際に就職斡旋エージェントに誘導される学生がいることに大きな懸念を抱いている。

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

(1) コロナ終息に向けた就職支援

社会情勢や参加人数を鑑みながら、対面実施を3回程度行った。徐々にではあるが、対面で実施することができた。コロナ終息後に向けて、オンラインと対面を併用したイベント開催ができるよう準備を進めていく。

(2) 同窓会との連携（企業・教員以外の公務員など）

同窓会事務局では、要職に就いている卒業生を中心に就職支援を軸にしたネットワークの強化・再構築を図る予定としている。今年、久しぶりに実績を得た企業の他にも情報を手繰り寄せる計画だが、要職卒業生は定年が視野に入っている時期でもあり、急務となっている。

(3) 同窓会との連携（教職）

同窓会には教員従事者を中心とした教職委員会という内部組織があり、学生募集に貢献している。学生募集を活動の軸にしているが、教員希望学生に対して、採用試験の出題傾向や要領の良い勉強方法などを指南頂くことも増えている。学生にとっては心強い応援者であるとともに、卒業後も講師として勤務する際にも、様々お世話になるものと考えている。

※この委員会構成員は卒業生であるが、体育科教諭は地域において競技毎のネットワーク（協会や連盟など）があり、他大学卒業の教諭とも懇意にしているケースが多い。実際、武大同窓会教職委員会を介して、他大学卒の教諭から受験指導、入学後の支援対象学生として受験者を受け入れている。教員を目指す学生に卒業生教諭を紹介し、そして手厚く面倒を見ている様子は他大学卒の教諭の目にも止まり、評価頂いているようで、更なる学生募集力に結びつく期待が持てる。

・改善すべき事項

(1) 同窓会との連携（教職）

大学としての学生募集活動の方針・方法についての情報を同窓会事務局に提供することによって、より効果的・効率的な募集活動が出来るものと推察する。但し、本件は学生支援センター事案ではないので、担当部署に付託する。

(2) 就職指導エージェントの対応について

数年前から全国の大学就職指導担当者間でも問題視されているが、オンライン化から、これまで以上にエージェント企業並びにそれを利用する学生の動きが不透明になっており、結果、学生の素養や特性などとアンバランスな就職に誘導されている学生は少なくない。当該企業には頻繁

に学生支援センターに報告をするよう指示依頼をしているが、月に1回程度の報告で、利用学生にも必要な注意喚起をするところに十分な労力を注ぐことが困難な状況。2年次のガイダンスにおいて早期に注意喚起を徹底すると共に、後援会の支部会なども活用し、あらゆる場面で注意喚起を呼びかけることとしている。

(3) キャリア教育（カリキュラム）との連携

出席必須として2年次から進路（就職）支援ガイダンスを実施しているが、時間帯やオンラインの弊害もあってか著しく減少している。この理由としては時間帯の問題が大きいものと推察する。キャリアデザインの時間に就職指導の現場からの情報提供、指導方針、実状把握を提供する場を設けることを提案するので検討願いたい。なお、開講教室が数か所に分散していることから、持ち回りで各教室に赴くことは可能。

【部署名】学友会支援部会

1. 2022年度の取り組み

(1) 協議会・総務委員会

学友会運営に関わる事項を決議し、円滑な運営を行った。

(2) 各クラブの運営支援

2021年度の収支決算書を提出させ、健全な運営を行った。また、昨年度と同様に2022年度は活動補助費・交通費補助費を各クラブ登録口座へ振り込み、柔軟に使用できるよう対応した。

(3) 学友会総務委員会活動

リーダーズキャンプを対面で開催することができた。

(4) 松前スポーツ・文化賞

各クラブの結果をもとに、総務委員会等で厳正に選考した。表彰式については、受賞団体・受賞者と学友会関係者で開催することができた。

(5) 広報について

大学HPを利用し、各クラブの試合結果等をタイムリーにアップした。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生総務委員会の活動について

2022年度はリーダーズキャンプを対面で開催した。本学OBを講師に迎え、ディスカッション、グループワークを行い、円滑に進めることができた。本学OBと他クラブの学生と交流する機会となった。

・改善すべき事項

(1) 学生総務委員会の活動について

2022年度も新型コロナウイルスの影響で学生と直接顔を合わせる機会が少ないことから学生総務委員の選出が難しくなっている。学生総務委員の活動の場を与えられるよう企画・運営を行っていきたい。

【部署名】 図書委員会

1. 2022年度の取り組み

(1) 学生の図書館利用の促進について

全ての授業が対面となり学生がキャンパスに戻ってきた。新学期が始まってしばらくは学生の入館者が前年を上回るペースで推移したが、次第に減少傾向が見られ、その後の入館者は前年並みかむしろ少ない状況となった。館内入り口の掲示やポータルサイトと通じて新着情報などを発信しているが、若者の読書離れやネット依存が加速している様子が明らかである。一方で、資格関連の学習や授業の課題に取り組むため、積極的に図書館を利用している学生も少数ではあるが見受けられる。また、武道を学ぶ別科生（留学生）にとっては、日本語ではあるが史料の宝庫としてインパクトが強く、利用価値が高いと感じるようである。

(2) 開館時間のあり方と地域住民への開放について

コロナ禍を経て、学生のニーズに合わせた開館時間の延長について検討した。従来は前後期の定期試験に合わせて2週間2時間の時間延長を設定していたが、必ずしもその期間に利用者が増える傾向が見られず、前年までに利用者が増加していた期間にピンポイントで1週間ずつ1時間の延長を行なった。特に、4年生の卒業研究が大詰めを迎える12月の最終週や学年末の授業最終週などである。その結果、期待したほどの利用者増加には至らなかったが、数名の学生が延長した閉館時間まで学習する姿が見られた。コロナ禍で停止していた地域住民への利用開放については、中止を継続した。次年度以降の検討課題である。

(3) 選書計画について

体育系大学の附属図書館であることから、武道・スポーツ、体育関係の書籍や資料をカバーしつつ、幅広い知識や教養を養う手助けとなることを念頭に置いて選書を行った。新刊やベストセラーなど、情報サイトや新聞広告を活用し、紀伊国屋書店からの推薦なども考慮しつつ、教職員や学生からの推薦および要望を加えて、図書委員会で決定してきた。

(4) 学術機関リポジトリの構築と運用について

研究支援センターとの連携により、機関リポジトリの構築と運用に向けた規約および内規の作成に取り組んだ。この後、今年度の学内研究紀要を第一弾として公開し、過去の論文などを含めた様々な研究成果や学術情報を順次公開できるように、手続きを進める予定である。

(5) 効率的な予算配分と図書館の活用について

経費削減のため図書に関する予算を減額してきたが、加えて洋書や洋雑誌およびデータベースなどの高額な資料費を精査し、効率的な運用ができるよう検討した。また年々利用頻度が減少傾向にあった和雑誌についても、無駄を省くために削減を試みた。2022年度については、月々の発注図書に洋書を含まなかったことと、資料費についても数量を削減して必要最小限に近づけた。一方で、より多くのニーズに応えられるよう、話題性のある書籍などは可能な限り取り揃えるように心がけた。電子書籍の発注は見送り、資料としてライブラリエの充実を図った。蔵書点検については、5年計画の2年目となり、分野ごとに分類して効率的に実施できた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生の図書館利用の促進について

一部の学生や別科生（留学生）には、多くの資料に囲まれた静かな環境で学習に専念できている。コロナ禍で引き続き感染予防に注意しながら、安心して図書館の利用ができた。

(2) 開館時間のあり方と地域住民への開放について

全般的に少ない利用人数であったが、学生のニーズに合わせて開館時間を延長するなどの対応を行なった。

(3) 選書計画について

限られた予算の中で、厳選した選書を行うことができた。体育系大学の学生や教職員のニーズに応えられるような書籍を集めることができた。原則として洋書は選書の対象としなかった。

(4) 学術機関リポジトリの構築と運用について

前年度まで作業が足踏みしていたが、研究支援センターと連携しながら、運用までのガイドライン作成に取り組んだ。規約や内規が固まり、公開までの作業に取り掛かる段階まで構築することができた。

(5) 効率的な予算配分と図書館の活用について

月々の発注図書や資料および雑誌など、優先順位を明確にして購入や購読中止などのバランスを取ることができた。蔵書点検についても、従来の方法を見直して2年目となったが、経費削減に貢献できた。

・改善すべき事項

(1) 学生の図書館利用の促進について

図書館を利用する学生が減少傾向にあり、図書離れが加速している。インターネットでは得られない知識や情報の告知や、新着情報などを SNS を通じて継続的に情報発信するなどの取り組みが求められる。

(2) 開館時間のあり方と地域住民への開放について

コロナ禍でこの3年間は地域住民への利用開放は行わなかった。今後、制限が緩和されたことにより、地域に開かれた開放的な図書館を目指す一方で、入館者の管理やセキュリティー対策なども必要である。

(3) 選書計画について

電子書籍への移行を検討したが、費用対効果（高額であることと利用が少ないこと）の点で、今年度も積極的な導入を見送った。社会情勢に合わせて紙媒体と電子書籍の併用を進める必要がある。

(4) 学術機関リポジトリの構築と運用について

規約や内規の策定に時間を要したため、年度内の公開には至らなかった。学術情報の公開までの手順等を整備して、スムーズに運用できるよう、柔軟かつ厳格に手続きを進めなければならない。

(5) 効率的な予算配分と図書館の活用について

新たな取り組みができず、保守的な運用形態にならざるを得なかった。図書館の利用者が年々減少している状況下で、現状分析を行いながら問題点を精査して検討を重ねることが重要と考える。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学生の図書離れをどのように食い止めて利用を促すか

スマホやインターネットの普及によって、人々がますます紙媒体の書籍から遠ざかっているのが現状である。読書の魅力や書籍の価値、および利用方法など、様々な機会を通じて情報提供し、利用者の促進に繋げたい。SNS での情報発信、広告などの掲示、定期的な案内やお知らせ、授業での図書の紹介など、アナウンスできる方法は複数あると思われるので、学生の興味を刺激する地道な取り組みが必要であろう。

(2) 学生のニーズや費用対効果としての開館時間の設定をどうするか

これまでは開館時間を延長するための検討が中心であったが、コロナ禍やエネルギー価格の上昇による電気代の高騰、物価上昇の影響が様々な分野に及んでいるため、今後は開館時間を短縮することも視野に入れ、より効果的な図書館を目指さなければならない。年間を通じた利用状況の分析を行い、データに基づいて費用対効果が最大となる運用を検討しなければならないだろう。

(3) 電子書籍の導入と利用について

雑誌などの定期刊行物も電子化される流れにあって、紙の書籍に比べ高額であることから、電子書籍の導入を見送ってきたが、先を見据えて段階的に電子書籍の導入を進める必要があるだろう。現在は資料としてライブラリエを導入しているが、数も十分ではなく利用者も少ない。まずは利用頻度の高い分野から、紙媒体とのバランスをとりながら導入を進め、同時に、積極的に利用を促す情報提供を考えたい。

(4) 経費削減と予算の適切な運用とのバランス

物価高騰は収まる気配がないことから、従来にも増して適切な予算配分とその活用が求められている。大学図書館としての役割を果たすことと同時に、無駄を省くための工夫と努力は引き続き求められている。

(5) 地域住民への図書館利用開放にどのように取り組むか

コロナ禍を経て従来の日常を取り戻す中で、地域社会との結びつきを強化することも重要である。その中で大学図書館が地域に開放された知の宝庫として、住民にも利用してもらえるような

空間を提供する場として存在する意義は大きいと思われる。利用手続きやセキュリティーの問題など、安全安心を確保できる方策を検討しながら取り組みたい。

【部署名】 交流委員会（国際交流部会）

1. 2022年度の取り組み

(1) 交換留学について

2022年度交換留学生の受入れは、国立体育大学（台湾）から1名（通年）、極東連邦大学（ロシア）から2名（後期）を受入れた。派遣は、交換留学希望学生の募集を行ったが希望学生は0名であった。

(2) 短期外国人研修生について

2021年度は、新型コロナウイルス感染症による入国制限のため短期外国人研修生の受入れを停止していたが、2022年7月から外国人の入国規制が緩和され、受入れを再開し12カ国77名を受入れた。

（2021年度：0カ国0名、2020年度：0カ国0名、2019年度：31カ国449名）

(3) 短期スポーツ・文化交流について

2022年度の龍仁大ととのスポーツ・文化交流は、新型コロナウイルスの影響により2021年度に引き続き中止となった。

(4) スポーツ・学術交流協定について

学術交流協定校との共同研究として、2021年度プロジェクト研究に2件が採用されていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実態調査等が計画どおりに進まず、2022年度まで研究期間が延長された。

・欧州における武道教育の現状と課題 —ハンガリー国立体育大学における武道教育の実態調査を中心に— [ハンガリースポーツ科学大学（旧名称：国立体育大学）] は、プロジェクト名を「欧州における武道教育へのアプローチ…武道文化教育啓蒙のためのテキスト作成…」に改名し、2022年度末で一旦は終了となるが、今後研究プロジェクトを再編し継続課題として取り組むこととなった。

・剣道の国際的な指導モデルの構築 —韓国龍仁大とにおける剣道の実態調査を中心に—（龍仁大：韓国）は、2023年度まで研究期間が延長することとなった。

(5) ハンガリー剣道キャンプについて

ハンガリースポーツ科学大学（旧名称：国立体育大学）、ハンガリー剣道連盟及び本学との共同開催である「ハンガリー剣道キャンプ（International Kendo Camp for Youth）」は、2020年度及び2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。2022年度は7月18日（月）～24日（日）にブダペストで開催した。開催にあたりハンガリー在住の本学准教授が中心となり準備が進められ、本学からは教授2名を講師として派遣した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 交換留学について

2022年度交換留学生の受入れは、国立体育大学（台湾）から1名（通年）、極東連邦大学（ロシア）から2名（後期）を受入れた。

(2) 短期外国人研修生について

2022年7月から外国人の入国規制が緩和され、受入れを再開し、12カ国77名を受入れた。また、受入れにあたってはコロナ感染防止対策を徹底できたため大きな混乱はなかった。

(3) 短期スポーツ・文化交流について

本学学長がハンガリースポーツ科学大学（旧名称：国立体育大学）を訪問し、協定書の再調印を実施した。また、日本を含め、各国のコロナ対策の規制が緩和、撤廃されるなか、交換留学生の派遣・受入れを再開することができた。

(4) ハンガリー剣道キャンプについて

2022年度は7月18日（月）～24日（日）にブダペストで開催した。開催にあたりハンガリー在住の本学准教授が中心となり準備が進められ、本学からは教授2名を講師として派遣した。

・改善すべき事項

(1) 交換留学について

各国のコロナ対策の規制が緩和、撤廃されるなか、本学でも協定校が交換留学生の派遣・受入

れを再開した。コロナ感染防止対策を含めた派遣・受入れ体制の見直しをおこなう。また、語学等の条件が厳しい派遣先を考慮して、募集時に適切な情報を学生達に提供できるようにする。

- (2) 短期外国人研修生について
コロナ禍前の受入れ体制に徐々に移行していくと思われるが、その中でも感染防止に向けた施策を検討する。
- (3) 短期スポーツ・文化交流について
龍仁大と改めて協議・検討し、実施に向け準備を進める。
- (4) スポーツ・学術交流協定について
協定校と協議のうえ共同研究、スポーツ・文化交流の早期再開を進める。
- (5) ハンガリー剣道キャンプについて
今後も同様に開催される予定であるが、講師派遣に伴う渡航費、滞在費等の経費（予算）をどのように確保するかを検討する。

3. 将来に向けた発展方策

- (1) 交換留学について
ハンガリースポーツ科学大学と2020年2月28日に締結した交換留学に関する協定に基づき、2020年度に交換留学生1名を1年間派遣した。2021年度および2022年度はコロナ禍のため派遣できなかった。
ハンガリースポーツ科学大学への留学希望者は数名いたが、語学について高い能力が求められ正課への留学が難しい状況であった。ただ、同校は武道のカリキュラムに力を入れており、今後は、正課とは異なる短期の留学（研修）などのプログラムを開発し、本学学生を派遣できる方法を検討していきたい。
留学先大学全体としては、学校暦やカリキュラム、寮生活等の正確な情報を収集し、留学希望者へ丁寧な説明ができるよう準備する。
- (2) 短期外国人研修生について
国際交流会館の宿泊費の値上げ等の検討を進める。
- (3) 短期スポーツ・文化交流について
龍仁大と改めて協議・検討し、実施に向け準備を進める。また、他の協定締結校との交流について検討する。
- (4) スポーツ・学術交流協定について
日本国を含め、各国のコロナ対策の規制が緩和、撤廃されるなか、協定校と協議のうえ共同研究、スポーツ・文化交流の早期再開を進める。
- (5) ハンガリー剣道キャンプの実施について
今後、新型コロナウイルスの感染拡大のような状況の再発を鑑みて、オンラインやWEBを利用した開催等を検討する。
- (6) 海外渡航ガイドブックの作成について
学生の海外渡航に関して「海外渡航ガイドブック（仮称）」の作成に着手する。特に危機管理マニュアルとして、有事の際に対応できるよう外務省や他大学のガイドブック等を参考に内容を充実させる。

【部署名】交流委員会（地域交流部会）

1. 2022年度の取り組み

- (1) 地域活動への派遣について
2022年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等が緩和され、依頼件数及び派遣者数は前年度と比較し、増加した。2022年度は、67件（2021年度：34件、2020年度：26件）の地域活動協力依頼に対応し、延669人（2021年度：252人、2020年度：延159人）の学生及び教職員を派遣した。
- (2) 公開講座について
2022年度の公開講座は、前年度に引き続き、前・後期ともに中止とした。（2021年度及び2020年度：前期及び後期ともに中止、2019年度公開講座受講者延147人：前期66

人、後期81人)

- (3) 勝浦市との共同事業である勝浦市スポーツコミュニティ(KSC)及び勝浦市バレーボールコミュニティ(KVC)の活動について

2022年度はKSC「器械運動教室」、「タグラグビー教室」及びKVC「勝浦バレーボールコミュニティ」を開催した。参加者は、器械運動教室37名(前期:21名、後期:16名)、タグラグビー教室15名(前期:7名、後期:8名)、バレーボール教室56名、合計108名であった。なお、2021年度、2020年度は、新型コロナウイルス感染防止のため前期・後期とも開催を中止した。(2019年度参加者136人)

- (4) 健康体力づくり事業について

2022年度の「勝浦市健康ハツラツ・フィットネス教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等が緩和され、実施することができた。なお、岬健康クラブと大原健康クラブの体力づくり運動指導も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底のうえ、学生を派遣し、実施した。

- (5) 「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」について

第7回協議会を2022年12月21日(水)に本学で開催した。新たに照川由美子勝浦市長が着任され、協議会に先立ち「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」の再調印が行われた。協議会では「2021(令和3)年度の事業報告」、『国際武道大学の「大学教育の質的向上」のための点検・評価に係る勝浦市の参画(客観的視点の取り入れ等)』、「オリンピック・パラリンピック専門部会」についての報告・説明があった。提案事項としては『2022(令和4)年度の事業計画』が提案され承認された。

- (6) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

本学は「勝浦市と国際武道大学との連携に関する包括協定」に基づき、中大連携事業として勝浦中学校の「郷育プロジェクト」に協力している。勝浦市内の国際武道大学で提供されている学びに触れ、大学で学ぶ意義について考えることを通して、「将来の生き方を考える力」を育てる機会の提供を行っている。2022年度は、下記の通りの活動を実施した。

授業: スポーツ戦略論Ⅱ(3年次後期: 選択、火曜日3時限目)

講師: 大林素子氏(元全日本バレーボール代表選手)

日時: 2022年12月14日 13時10分~14時40分

方式: 大林氏が勝浦中学校を訪問し、体育授業におけるバレーボールの指導をおこなった。

授業: スポーツ戦略論Ⅱ(3年次後期: 選択、火曜日3時限目)

講師: 読売巨人軍監督原辰徳氏(本学客員教授)

日時: 2023年1月10日 13時10分~14時40分

方式: 本学学生は対面での授業が行われた。勝浦中学校3年生約100人はリモート授業を受講する予定であったが、中学校側の諸行事の都合により参加できなかった。なお、原辰徳氏の授業はビデオ撮影され、後日、勝浦中学校に提供し視聴された。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 地域活動への派遣について

コロナ禍のため大多数の行事等が中止となったため、地域活動への派遣は限られたものであったが、協力依頼には、必ず先方の感染防止対策を求め、派遣者の安全確認を徹底した。そのため派遣先での感染等の報告はなかった。

- (2) 勝浦市スポーツコミュニティ(KSC)及び勝浦市バレーボールコミュニティ(KVC)について

2022年度は、3年振りにKSC「器械運動教室」、「タグラグビー教室」及びKVC「勝浦バレーボールコミュニティ」を開催した。

- (3) 健康体力づくり事業について

2022年度の「勝浦市健康ハツラツ・フィットネス教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等が緩和され、実施することができた。

- (4) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について

本学の専門性を最大限に活かした支援事業として、勝浦中学校の「郷育プロジェクト」への協力は、本学が提供できる教育・研究成果を社会還元するとともに、勝浦中学校の本学への理解を深めている。

・改善すべき事項

- (1) 地域活動への派遣について
マスクの着用が個人の判断に委ねられ、感染法上の分類が5類になることに向けて、更なる感染防止対策を図り参加者の安全確保を図る。
- (2) 公開講座について
コロナ禍で開講可能な講座についての検討を進め、感染防止対策を徹底したうえでの開講を目指す。
- (3) 勝浦市スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦市バレーボールコミュニティ（KVC）について
KSCにおける他のスポーツ種目も模索していきたい。
- (4) 健康体力づくり事業について
今回、コロナ禍の新しい取り組みとして、5講座を2サイクルという運営を試みた。今後、社会状況に合わせた運営方法を随時検討していきたい。
- (5) 「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」について
今後、コロナ対策が緩和される中、既存の取組の再開、また、新しい取組をどのように策定していくかを検討する。
- (6) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について
勝浦中学校側における諸行事や時間割等の調整が必要であるが、今後は、コロナ禍以前のような対面授業の受講も期待される。さらに充実した受講環境等の整備・検討を勝浦中学校及び勝浦市教育委員会と協力して進めたい。

3. 将来に向けた発展方策

- (1) 地域活動への派遣について
コロナ対策緩和の中、派遣する教職員・学生の安全を如何に守るか等、新たな「地域交流活動協力に対する本学学生・教職員の派遣に関するガイドライン」の策定を検討する。
- (2) 公開講座について
大学の財務状況を踏まえ、収益の上がるプログラムの開発等を検討する。
- (3) 勝浦市スポーツコミュニティ（KSC）及び勝浦市バレーボールコミュニティ（KVC）について
2022年度に再開（2020年度、2021年度は中止）したKSC、KVCの参加者数が、コロナ禍前と比べて減少しているため、勝浦市生涯学習課と共に募集方法の改善等を検討する。
- (4) 健康体力づくり事業について
2022年度は、5講座2サイクルで実施したが、概ね良好であった。内容等の検討は引き続き継続するが、本年度の実施方法を継続していきたい。
- (5) 「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」について
2022年度は、コロナ禍および前市長の逝去にともない、開催時期を確定することが困難であった。次年度は、開催時期の協議を早期に実施していくこととする。
- (6) 勝浦市立勝浦中学校「郷育プロジェクト」への協力について
コロナ対策緩和に伴い、さらに充実した受講環境等の整備・検討を勝浦中学校及び勝浦市教育委員会と協力して進める。

【部署名】研究支援委員会

1. 2022年度の取り組み

(1) 研究活動における研究倫理遵守にむけて

本学における研究活動において、研究倫理の遵守のために該当する研究者に対して研究倫理教育を行った。また、研究倫理審査が必要な研究課題に関しては、研究倫理審査を行った。学部生の卒業研究に伴う研究倫理審査については、演習担当教員に協力いただきその明白性の確認を行い、内容の登録を行った。

(2) 武道・スポーツ科学研究所プロジェクト研究活動について

新型コロナウイルス感染症からの長引く世界情勢を鑑み、研究の遂行が未だに困難である場合、再度研究期間の1年の延長もしくは、研究内容の変更による年度内研究完了の申請を受け付けることとなり、2021年度プロジェクト研究2件の期間再延長と2020年度プロジェクト研究1件・2021年度プロジェクト研究1件、合計2件の研究内容の変更について審議を経て全ての申請を認めた。次年度2023年度分としては新たに4件を採択した。

(3) 大学発行物について

「国際武道大学研究紀要38号」「武道・スポーツ研究第3号」の発行を滞りなく行った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 外部資金獲得について

令和4年度千葉県体育学会研究助成金制度に教授2名、公益財団法人上廣倫理財団研究助成制度に助教1名が採択された。

・改善すべき事項

(1) 外部資金獲得について

科研費への採択件数が増えるように、研究者への情報提供できるように情報収集に努める。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学発行物の機関リポジトリ掲載に向けて

「国際武道大学研究紀要」「武道・スポーツ研究」について、機関リポジトリ運用に関する規定整備を行った。来年度本格稼働に向けて、情報システム課・附属図書館等の関連部署と連携し、環境整備を行う。

【部署名】健康管理委員会（健康管理部会）

1. 2022年度の取り組み

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について
2022年4月に、学生及び教職員を対象とした定期健康診断を実施した。
受診率は、学生96.5%、教職員100%であった。
二次検査が必要な学生139名に受診勧奨を実施し、26名の受診結果提出があった。
- (2) 教職員を対象とした生活習慣病検診の実施について
2022年11月に、教職員を対象とした成人病健診を実施した。
受診者数は、78名（117名中）であった。
- (3) 産業医による職場巡視、健康指導等について
産業医による職場巡視、健康指導等を次のとおり実施した。
 - ①毎月、職場環境の巡視を実施した。
 - ②定期健康診断事後、対象者に措置勧告を行った（要治療9名、要精密検21名、要フォローアップ14名）。
 - ③成人病検診事後に、対象者に措置勧告を行った。
 - ④教職員の健康相談を行った（2件）。
- (4) 学生インフルエンザ予防接種について
2022年11月に学生を対象とした集団予防接種を実施した。接種実施者数は286名であった。
- (5) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
日本私立学校振興・共済事業団が委託契約しているSOMPOヘルスサポート株式会社より学校訪問型特定保健指導の対面式面談を2月に実施し4名が受講した。（対象者：動機付け支援14名、積極的支援13名）
- (6) ドクター相談の実施について
ドクター相談を実施した結果、相談件数は、整形外科22件（実施日数12日）、女性アスリート相談4件（実施日数4日）、内科8件（実施日数44日）であった。
- (7) 学生栄養相談の実施について
学生栄養相談を、週1～2回、本学専任教員を相談員として実施した（実施日数7日、個人利用延べ6人、その他の利用者0人）。
クラブ単位栄養セミナーを、希望のあった運動系クラブを対象に2回実施した。
- (8) スポーツ医学関連講演会（健康管理センター特別講演（兼FD・SD研修会））について
本学体育学科教授による「国際武道大学における安全・健康管理に関する取り組み」としてFD・SD部会と協力して行った。89名の参加があった。
- (9) 感染症対策と体調不良者、濃厚接触者等の対応について
流行性感染症（COVID-19、インフルエンザ等）に罹患した場合や体調不良時の報告方法について、初期対応を従来の電話連絡からmellyでの報告方法に変更した。相談報告を受け、必要時受診検査等を勧め、療養生活に関する情報提供を行った。
感染防止対策として、「手指消毒、検温、不織布マスク着用、換気」の注意喚起をmellyを活用し、毎月啓発活動を実施した。
- (10) 麻疹・風疹対策について
教職員には、麻疹・風疹対策の一環として、麻疹・風疹抗体価低値の方を対象に大学がワクチン料金を全額負担する取り組みをし、今年度は3名の教職員がワクチン接種をした。
学生の麻疹・風疹抗体低値者に対し、個別に追加接種の勧奨を実施した。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について
健康診断の全体的な受診率は維持できている。
学生の二次検査受診勧奨は今年度からmellyを活用する事により、学生への連絡をスムーズに行う事ができた。
- (2) 産業医による職場巡視、健康指導等について

職場環境（整理、整頓、清掃、清潔）、温熱環境（温度計、湿度計の設置、冷暖房環境、事務所衛生基準規則で定められた基準を守っているか）、照度、VDT 作業（コンピュータを用いた作業）環境、AED・消火器の場所等、点検を行い作業環境を快適な状態に維持管理する事ができた。

- (3) 学生インフルエンザ予防接種について
学生を対象とした集団インフルエンザ予防接種を学内で実施した。学内感染症対策の取り組みとして感染予防意識の向上につながった。
- (4) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
特定保健指導(個別指導)を受講する機会を計画する事により、生活習慣の改善に取り組むきっかけを提供する事が出来た。
- (5) ドクター相談の実施について
スポーツドクター相談、女性アスリート相談については、オンライン相談を実施しているため、状況に合わせた環境で、学生が相談しやすい環境を提供している。
- (6) スポーツ医学関連講演会（健康管理センター特別講演（兼FD・SD研修会）について
SD・FD 部会と共催して、「国際武道大学における安全・健康管理に関する取り組み」に関する講演を企画・実施する事ができた。
- (7) 感染症対策と体調不良者、濃厚接触者等の対応について
電話で聴取する方法から、melly で報告する方法(報告フォームを活用)に変更し、優先順位をつけ対応する事ができ、業務の効率化と学生への負担軽減に繋がった。
- (8) 麻疹・風疹対策について
抗体低値者の教職員、学生に対し個別に追加接種を推奨する事によって、必要な予防接種を受け、免疫を付ける事ができた。着実に麻疹・風疹予防対策の取組をする事が出来ている。

・改善すべき事項

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について
有所見者の二次検査受診率が低いため、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげるため、二次検査の受診勧奨を継続的に実施していく。
- (2) 教職員を対象とした生活習慣病検診の実施について
検診結果に基づき、生活習慣を改善する事で、生活習慣病は予防する事ができるため、対象者には受診を促していく。
- (3) 産業医による職場巡視、健康指導等について
職場巡視については継続的に計画・実施をしていく。
- (4) 学生インフルエンザ予防接種について
インフルエンザ予防接種の有効性を周知し、接種率向上を図っていく。
- (5) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
生活改善の必要がある方には、継続的に促していく。
- (6) ドクター相談の実施について
更に学生に活用して頂くために、定期的にアナウンスしていく必要がある。
- (7) 学生栄養相談の実施について
更に学生に活用して頂くために、定期的にアナウンスしていく必要がある。
- (8) 感染症対策と体調不良者、濃厚接触者等の対応について
学生全体に周知されるように、定着充実を図っていく。
- (9) 麻疹・風疹対策について
抗体低値者の対象者が一定数存在するため、継続して推奨していく。

3. 将来に向けた発展方策

- (1) 学生及び教職員を対象とした定期健康診断の実施について
健康診断総合判定では高学年になるにつれ、要経過観察、要受診の割合が増える傾向にあるため、学生の将来を見据えて、特に受診勧奨となった学生のフォローをしていく必要がある。
早い段階で、生活習慣病の発症、重症化のリスクが高い人に対して生活習慣の改善を促していく事によって、将来的な生活の質の向上につながるため、自分自身の健康に対する意識付けをしていく。
- (2) 教職員を対象とした生活習慣病検診の実施について

- 自らの健康状態を把握し、生活習慣病の予防や表面化していない病気を発見するため、毎年、生活習慣病検診を計画・実施していく。
- (3) 産業医による職場巡視、健康指導等について
継続的に実施し適切な職場環境を維持していく。
 - (4) 学生インフルエンザ予防接種について
インフルエンザ予防接種は、感染予防に一定の効果が期待されるため、今後も継続的に推奨し、接種率の向上につなげる必要がある。
 - (5) 特定保健指導対象教職員に対する個別指導の実施について
特定保健指導はメタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少させる事を目的として実施しているため、対象者に対しては保健指導を受けるよう働きかけをし、将来を見据えて生活習慣の改善に対する行動変容ができるよう支援する。
健康意識が向上することにより、長期的には、緊急入院や長期療養などで労働力が著しく低下するといったリスクを回避することができる。
 - (6) ドクター相談の実施について
女性アスリート相談・スポーツドクター相談（整形外科）の活用について、現状は相談学生が少ないため、専門医師の特性を最大限に活用し、学生のメリットになる相談となるよう定着充実を図る。
 - (7) 学生栄養相談の実施について
食事および栄養は身体づくりの基礎であり、良いパフォーマンスを発揮するためには欠かせないため、「スポーツ栄養学」に基づいた適切な栄養管理を専門家に相談できるよう、定着充実を図る。
 - (8) スポーツ医学関連講演会（健康管理センター特別講演（兼FD・SD研修会）について
継続的に専門家の講習会を開催することにより、教職員の知識の向上を図る。
 - (9) 感染症対策と体調不良者、濃厚接触者等の対応について
感染者報告等、mellyでの報告の定着充実を図る事によって、学内の感染状況の把握、感染管理に役立てていく。
 - (10) 麻疹・風疹対策について
予防接種を受け免疫を獲得しておくことが重要であるため、この取り組みを継続して実施し、予防接種の推奨を継続していく。

【部署名】健康管理委員会（学生相談部会）

1. 2022年度の取り組み

- (1) 学生相談の実施について
学生相談を、専任相談員（臨床心理士1人）、兼任相談員（本学教員4人）で年間を通じて実施した。専任相談員による相談は、対面相談とオンライン相談を併行して実施した。相談日は毎週火曜日、相談時間は12時30分～17時20分、年間の来談者数は延べ199人（前年度から54人増）であった。兼任相談員による相談は、原則として月曜日～金曜日の9時～18時に実施した（土曜日、日曜日、その他の休日及び月曜日～金曜日の時間外については予約相談のみ）。
- (2) 学生相談室広報活動について
毎月の学生相談の日程をポータルサイトの掲示板を通じて学生及び教職員に通知した。また、今年度は3年振りに後援会支部総会が開催され、参加された保護者にリーフレットを配付した。
- (3) 学生相談室研修活動について
2022年11月20日、21日に開催された第60回全国学生相談研修会（Zoomによるオンライン開催）に学生支援センターの職員1名が参加した。
- (4) 学生相談室アンケートの実施について
今年度は、Google フォームを利用したアンケートを作成したものの、前期には専任相談員による相談の予約状況が埋まり、新規相談を受入れる余裕がない状況が暫く続いたことから、実施を見送った。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 学生相談の実施について

専任相談員及び兼任相談員、他部署との連携による学生支援を継続できている。

(2) 学生相談室研修活動について

今年度は、相談員以外の事務職員に研修会へ参加してもらったが、参加した職員からは大変有意義な時間となったこと、今後も継続して参加したいとの報告を受けた。職員のモチベーションの向上につながっている。

・改善すべき事項

(1) 学生相談室広報活動について

今年度はポータルサイトによる案内と後援会支部総会においてリーフレットの配付を行ったが、その他の方法についても検討が必要である。

(2) 学生相談室アンケートの実施について

Google フォームを利用したアンケートの実施時期とアンケート結果の取り扱いについて検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 学生相談の実施について

今後も専任相談員と兼任相談員、他部署との連携を維持する。

(2) 学生相談室広報活動について

他大学の相談室の取組みを調べ、多様な方法を部会で検討する。

(3) 学生相談室研修活動について

継続的に研修会に参加することにより、相談員及び職員の相談・援助スキルの向上を図る。

(4) 学生相談室アンケートの実施について

アンケートの実施については、専任相談員と相談して適切な時期に実施する。

【部署名】健康管理委員会（コンディショニング部会）

1. 2022年度の取り組み

(1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（トレーニングルーム、リコンディショニングルーム、アリーナ、体力測定室の管理）について

2022年度は昨年度同様に、新型コロナウイルス感染対策を踏まえたトレーニングルームの管理運営を行なった。具体的には利用人数制限と時間制限、そして体調チェック、利用後の消毒対応を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、手指消毒液と次亜塩素酸を購入し、コンディショニング室が管轄する9号館トレーニングルーム、研究所リコンディショニングルームと体力測定室の衛生管理を行なった。

(2) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（新入生対象トレーニングルーム利用ガイダンス）について

4月の新入生オリエンテーション期間中に、例年通りに新入生全員を対象としたトレーニングルーム利用ガイダンスを実施することができなかつたため、トレーニングルーム利用に関するガイダンスをオンデマンド動画の配信とオンライン確認テストにて対応した。なお、別科生については、英語での確認テストを用意した。

(3) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について

健康管理センターと協力して、クラブ活動中における感染対策に関する情報提供をクラブ指導者講習会時に行った。また、FSDS研修会の一環でクラブ指導者向けに緊急時対応計画に関する情報共有を行った。

(4) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生整形外科的メディカルチェック）について

従来実施してきた本学の特色である新入生のスポーツ傷害予防のためのメディカルチェックを感染対策を講じて実施した。具体的にはクラブ別、ヒト同士の接触のない測定項目、1セッション90分以内として行った。実施した結果、問題を抱える新入生のスクリーニング率は従来と

- ほぼ同等であり、感染対策を講じた新たな取り組みとしても十分目的を達成することができた。
- (5) 学友会活動支援（課外活動時のスポーツ医科学サポート）について
新型コロナウイルス対策を講じながら、スポーツ傷害を有している学生に対するリコンディショニングサポートを行った。
具体的には、利用者の健康チェック、利用人数制限をしながらも課題を抱えている選手サポートを行なった。なお、昨年度実施できなかった学生登録トレーナー講習会をオンラインにて実施し、遠隔での各クラブへのスポーツ医科学サポート支援を行った。
 - (6) 学友会活動支援（学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理・教育）について
新型コロナウイルスの感染状況をみて、感染者が少ない時期に学内のスポーツ医科学サポートを目的とした学生トレーナー登録講習会及び学生S&Cコーチ登録講習会を2年ぶりに対面にて実施した。学生登録トレーナー講習会では救急対応の仕方、学生S&Cコーチには主に9号館トレーニングルーム利用に関する安全管理を学生S&Cでも担えるように対応した。
 - (7) 学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について
本学卒業生で、現在なでしこジャパンのフィジカルコーチを務める大塚慶輔氏をお招きし「パフォーマンス向上とスポーツ傷害予防に向けた取り組み」と題した講習会を学生向けに実施した。在校生が卒業生の活躍と知る機会になったと同時に、トップレベルが取り組むコンディショニングの仕方を多くの学生と指導者が知る機会となった。
 - (8) その他（HPSC 地域ネットワーク事業（体力測定）の認定）について
ハイパフォーマンススポーツセンター（以下 HPSC）との包括連携を継続している。HPSC が主催する測定講習会に本学担当者が参加することで、本学の測定事業のブラッシュアップをすることができた。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

- (1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（9号館トレーニングルーム）について
感染状況に合わせた感染対策を実施したことにより、トレーニングルームでのクラスター発生はなく、感染対策をしながらの競技力向上に向けたトレーニング施設の管理が行えた。
- (2) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（学内救急体制のサポート）について
クラブ活動中における感染対策に関する情報提供をクラブ指導者講習会時に、発信し情報共有を図った。また、対面での学生トレーナー講習会を実施し、各クラブの安全管理に向けた学生教育を行うことができた。
- (3) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生のスポーツ傷害予防を目的としたメディカルチェック）について
従来実施してきた本学の特色である新入生のスポーツ傷害予防のためのメディカルチェックをクラブ毎に実施することができた。実施した結果、問題を抱える新入生をしっかりとスクリーニングでき、新入生のケガ予防の取り組みをすることができた。
- (4) 学友会活動支援（学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理・教育）について
学生登録トレーナーおよび学生S&Cコーチ講習会を対面にて実施し、各クラブへのスポーツ医科学サポート支援を直接指導することができた。
- (5) 学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について
コンディショニングに関わる講習会を継続して実施することで、学生のヘルスリテラシーを向上させることに繋げることができた。

・改善すべき事項

- (1) コンディショニング室管轄の施設管理及び運営（9号館トレーニングルーム）について
トレーニングルームの管理運営および学生指導ができる人材（受付業務だけではなく、トレーニング中の危機管理が出来る専門家）をしっかりと配置する必要がある。
- (2) 学生及び教職員の健康管理・安全対策（新入生のスポーツ傷害予防を目的としたメディカルチェック）について
本年度はクラブ所属しない新入生に対しては、メディカルチェックに関するインフォメーションを十分に周知することが困難であったため、実施することができなかった。
- (3) 学友会活動支援（学生トレーナー及び学生S&Cコーチの管理・教育）について

新年度のはじめだけ実施するのではなく、定期的な講習会を実施していく、常にブラッシュアップさせていく必要がある。

- (4) 学友会活動支援（コンディショニングに関する講演・講習会）について
学生だけでなく、多くの教職員にも参加してもらえらるような工夫が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

- (1) 9号館トレーニングルームの管理・運営について

トレーニングルームの管理運営だけでなく、トレーニングに興味関心の高い学生への教育指導もできる人材を配置し、教育研究実践とをつなげられるようにする。また、トレーニングルームが設立して20年が経過したところで、老朽化がみられる部分に対する戦略的な機器管理マネジメントを行っていく。

- (2) 学友会所属クラブに対する継続的なメディカルチェックと体力測定について

新入生オリエンテーション時に実施するメディカルチェックを在校生にも実施し、大学生生活継続してサポートできる仕組みを考えていく。なお、測定方法も近年のスポーツ医科学のアップデートに伴い、測定内容から考えるとメディカルチェックという名称からフィットネスチェックあるいはフィジカルチェックという名称に改変することも視野に入れてより良い測定環境の充実を図る。

- (3) コンディショニング室の取り組みに関するアウトプット

大学基準協会による認証評価結果からみても、コンディショニング室の取り組みは大学の特色ある活動の1つである。コンディショニング室の取り組みは、学生および大学院生の協力あって実施できているものであるため、こういった活動に興味ある学生および大学院生に向けたプロモーションを行い、人材確保に努める。

【部署名】事務局

1. 2022 年度の取り組み

(1) 教育研究活動に必要な施設及び設備整備について

各建物の老朽化等がかなり進んでいることから、緊急性、安全性、必要性を最優先とした改修、更新工事等の整備を継続的に行い、運営・管理に努めている。

年次計画等の主な工事

ア. LED改修工事（水銀灯からLED化）

イ. 3号館体育館改修工事

ウ. 1・4号館電気室ブレーカー更新工事

エ. 大学浄化槽不良箇所等取替工事

オ. 9号館FT ルームトレーニングマシン[自転車エルゴメーター（5台）]入替工事

カ. システム系ブレードサーバー更新工事

キ. 各教室ワイヤレスマイク本体機器更新

(2) 教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

本学における研究活動全般の支援を担う研究支援センターにおいては、研究倫理教育・研究倫理審査等研究倫理の遵守のための手続きを担当した。また、科学研究費等外部資金の申請手続きと「附属武道・スポーツ科学研究所」のプロジェクト研究の募集・選考手続き及び研究推進のための支援活動を行った。

プロジェクト研究については、2021年度、新型コロナウイルス感染症の影響から、2020年度分2件2021年度分5件が期間を1年延長し研究を継続した。しかし、感染症の影響が更に続いたため2021年度分2件については、期間の再延長申請を認めた。（2024年3月研究完了予定）また、2020年度分1件及び2021年度分1件については、研究内容の変更申請を認め、延長期間内に研究を完了する予定である。2023年度分としては、新たに4件を採択した。

研究支援の成果として、「武道・スポーツ研究」「国際武道大学研究紀要」の発行手続きを行った。

(3) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

大学の将来を見据え計画的な大学運営を行うため、2021年から2025年の5年間の中期計画を基に2022年度の事業計画を作成した。

大学運営の方針については、中期計画及び2022年度事業計画を全教職員に配付し周知している。

各部署単位での事業計画を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを実施し、本報告書と関連させて改善のPDCAサイクルを機能させている。

(4) 学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な大学運営について

適切な大学運営については、関係法令に基づき管理運営に関する学内諸規程及び組織を整備している。学長の選考方法については、「国際武道大学学長等選任規程」に「理事会の同意を得て、理事長が任命する」と定めている。副学長は、「学長と協議し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する」、役職位者は、「学長と副学長が協議し、常務理事会の議を経て、理事長が任命する」と定めており、各々の管理運営の任務を遂行する。

2023年度から役職位者の任期を「2年」から「2年以内」に変更するための規程等の改正を行った。

2023年度の役職位者については、2023年3月の常務理事会において選任したが、副学長については選任を見送った。

(5) 適切な予算編成及び予算執行について

予算編成の基本方針（案）及び予算編成用の事業計画学長教書に基づき、各部署において「現状の取り組み及び2022年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを行い、2022年度の予算要求の内容を確認した。

予算編成については、実質的な学費据え置きと入学者数の厳格化により、本学の収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収を見込めないことと併せて、開学以来38年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究経費・管理経費の増加傾向により、支出超過の予算を組むこととなっ

た。予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行っている。

(6) 適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

本学における組織及び事務局等の事務分掌については、「学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程」及び「学校法人国際武道大学及び国際武道大学管理組織規程施行規則」に定めており、役割を明確化している。

2022年5月に「業務効率化検討グループ」を設置し、10年後に60歳以下で現在係長以上の職位にいる職員の中から、検討グループへの参加を希望した8名に委員を委嘱した。設置期間は1年間とし、年度末には報告書を内部質保証検討委員会に提出することを目標とした。

(7) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

本学教員における「教育・研究・社会貢献」の取り組みについて、実態に沿った評価及び審査を行うため、教員資格審査基準（様式）の改正に向けた取り組みを行った。本学における特色ある「教育・研究・社会貢献」をいくつかの審査項目に転用できるように審査項目（様式）について見直しを行い、2023年度より新基準（様式）により運用が開始されることとなった。

今年度の職員研修会では「財務状況について」と題して会計課長から会計書類等の見るポイントや、本学の財務・運営状況など詳しく説明があり、本学における財務状況の理解を深めることができた。

大学職員として求められる業務遂行能力の向上を目的とした外部研修会の実施に向けて、新たに2023年度予算に研修会参加費を要望し了承された。2023年4月に私立大学連盟主催による各種職員研修会の申込があることから、2023年3月に各課・室長宛に参加希望職員の推薦依頼を行った。

(8) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

2022年4月より運用を開始した顔認証体温測定機を用いた出勤管理では、教員、専門嘱託、クラブコーチを対象とし、1週間単位で読み取ったデータの処理を行い管理・運用を行っている。データ処理作業として、顔認証がされずエラー表示となった画像について1件ずつ確認を行い出勤確認を行っている。また、職員の勤怠管理については、非接触型カードを用いた管理システムにて出退勤、超過勤務、休日管理等、申請されたデータの更新作業を毎日行っている。この更新作業によって職員（個人）が管理するシステムでは、最新の情報が閲覧できるような体制を構築している。

(9) 大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

大学全体の自己点検・評価及び教育・研究の質の改善に資するため、学長を中心とした内部質保証検討委員会を組織しており、下部組織として大学自己点検・評価部会を設置している。自己点検・評価については、基準項目ごとに毎年度行い、点検・評価の状況に特に改善が必要と認められる場合には、当該部局長及び委員会組織の長に対し、学長よりその改善実施を求めている。

2022年5月に監査法人による2021年度監査報告会が行われ、理事長、副理事長、学長、事務局長及び監事が参加した。

2022年12月に公認会計士と理事長、副理事長、学長及び事務局のディスカッションを実施した。

(10) 安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

長期的にバランスの取れた財務計画を目標として、事業活動収支における当年度収支差額の均衡を図ることを基本方針としているが、学生数の減少及び老朽化した建物等の改修費用の増加により、収支が厳しい状態が続いている。しかし、将来に向けて更なる教育研究の充実・発展を目指し、武道・体育振興費引当特定資産や施設設備引当特定資産などの繰り入れは、計画的に進めている。

(11) 安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

本学の理念・目標を実現するためには、施設・設備に関わる経費、教職員の人件費、教育研究経費、管理経費を十分に保証するための財政基盤の健全化が必要であり、学生の収容定員充足率や教職員数の適正化、教育研究経費支出や管理経費支出を常に点検・改善し、健全なる大学運営を行うための予算編成を行う。長期的にバランスの取れた財務計画を目標として、事業活動収支における当年度収支差額の均衡を図ることを基本方針とする。

財務関係比率に関しては、人件費比率+教育研究費比率+管理経費比率の合計が100%以下にすることを目標にしている。

2. 点検・評価

・効果が上がっている事項

(1) 教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について

水銀灯をLEDに変える改修工事においては、仕様書を基に指名競争入札を行い、透明性のある工事が実施できコストダウンも図れた。

3号館体育館改修工事については、工事価格についてコスト査定業務を依頼し適正価格での契約ができた。

(2) 教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について

「武道・スポーツ研究3号」と「国際武道大学研究紀要第38号」の発行を滞りなく行った。

過去の研究誌について、必要なものと不必要なものを精査した(研究所2F 研究所長室・会議室)。

(3) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について

翌年度の事業計画及び予算については、前期中にヒアリングを実施し、事務系予算については2022年12月末までに配分案を作成することができた。

(4) 学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な大学運営について

教授会は、学部及び別科の次に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べるとされており、学長の権限と明確に区分されている。

①学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項

②学位の授与に関する事項

③その他、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

(5) 適切な予算編成及び予算執行について

2022年度の予算執行については、内部質保証検討委員会において、四半期ごとに執行状況を確認し執行管理を行った。

2023年度の予算編成については、各部署において「現状の取り組み及び2023年度事業計画書」を策定し、内部質保証検討委員会でヒアリングを行ったことにより、2023年度の予算要求の内容を確認することができた。また、各部署に予算枠を提示することにより、支出経費を削減することができた。

経費節減対策の一つとして、大学で使用する水銀灯をLED化したことにより2023年度は電力使用量の削減が見込まれる。ただし、今後も続くと考えられるエネルギー代の高騰は2023年度以降の予算を圧迫する原因となると思われる。

(6) 適切な大学運営に必要な事務組織の機能について

業務効率化検討グループは1年間で10数回の会議を開き、大学の現状を確認したうえで各種調査および業務効率化に関する検討を重ね報告書をまとめた。2023年3月の内部質保証検討委員会で検討した内容の報告と業務効率化に関する提案を行った。

(7) 事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策について

新たな教員資格審査基準(様式)では、体育系大学の特色であるクラブ活動での功績や担当授業に関する独自の教材作成など、専門分野における取り組みが審査対象項目として大きく関わっていくことにより、教員の専門分野に関する取り組みの更なる向上を図る。

(8) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について

一部の教員から顔認証システムは、以前の台帳への押印よりも手間が省けて良いと高評価を受けている。

職員のシステム運用では、当初は申請入力の問い合わせが多かったが、現在ではスムーズな運用管理が行われている。

(9) 大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて

公認会計士と副理事長、学長及び事務局長で会計監査に基づくディスカッションを実施することができた。

(10) 安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について

2028年度までの中期的な財務計画は適宜見直しを行っている。

(11) 安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について

経費削減については、次の事項を検討する。

- ①ランニングコスト削減については、環境に配慮した省エネと節約の具体的な方策を講じる。
- ②建築物の老朽化に伴う改築・改修については、必要に応じて建て替え、修繕等を適切に実施し、改築、改修・修繕等の先延ばしによる必要経費の増加等の事態が生じないように効率的な計画を策定する。

・改善すべき事項

- (1) 教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について
安全を第一に考え、定期的に危険箇所（建物の爆裂・クラック等）を調査・修繕し、施設設備の維持向上を図る。
- (2) 教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について
研究誌の発行に際しての印刷製本業者の選定については、その専門性や経験値等の諸要素を勘案して、5年ごとを目途に見直すこととする。（今年度はその3年目）
附属武道・スポーツ研究所の諸施設設備品の改修や交換、新規設置について、中長期的計画の下に進めることが求められる。
- (3) 適切な予算編成及び予算執行について
予算編成については、開学以来38年を経過した施設設備修繕費の増加、教育研究経費・管理経費の増加傾向は、単年度収支均衡を圧迫する要因となっている。健全な財政状態とその活動の継続性を維持するために、今後も「収支均衡」を原則として、緊急性、必要性、事業効果、優先順位等を詳しく検討し、予算編成を行う必要がある。
2021年度決算における貸借対照表関係比率の数値は、日本私立学校振興・共済事業団発行「令和4年度版 今日私学財政（大学・短期大学編）」の医歯系を除く大学法人の平均値と比べて概ね良好であった。
今後は、財務関係比率の目標を設定し、予算編成作業を年内に終わるようスケジュールの見直しを行う。
- (4) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について
出勤はしたが顔認証を失念した者（事後報告者）への対応について検討（出勤したことが確認できる資料等[授業・部活]の提出）

3. 将来に向けた発展方策

・効果が上がっている事項

- (1) 教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について
前年度に引続き、修繕・改修工事において、工事内容の検討や見積金額の妥当性等、十分確認し実施できた。今後も修繕・改修工事の内容により各種入札制度を取り入れ、適正価格での工事を実行する。
- (2) 教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について
附属研究所及び附属図書館と連携の上、関係委員会等（研究支援委員会、図書委員会等）において、規程等の制定改廃手続きを行い、機関リポジトリ運用の環境を整えた。
- (3) 大学運営に関する定期的な点検・評価及び改善・向上に向けた取り組みについて
会計監査及び業務監査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行ったリモート監査も実施される可能性がある。
- (4) 安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について
現在の資産運用状況を再検討した結果、国債を購入しポートフォリオ全体の流動性、安全性が向上した。

・改善すべき事項

- (1) 教育研究活動に必要な施設及び設備を整備について
学生の満足度が低下することのないよう、予防保全を主とした施設整備修繕・改修を適正価格で行う。また、資材の価格高騰や不足等を勘案し、適正な実施時期を精査し工事を進める。
- (2) 教育研究活動を支援する環境や条件の整備及び促進について
「武道・スポーツ研究」「国際武道大学研究紀要」等、本学における研究成果について制定した機関リポジトリ運用規程に則り、電子ファイルに保管・公開を進めていく。
- (3) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する大学としての方針について
法人組織と教学組織の有機的連携を促進するため常務理事会の機能強化をより実質的なもの

- として充実させる。
- (4) 学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等の明確化及び適切な大学運営について
内部質保証検討委員会と運営委員会の位置づけを明確にする。
 - (5) 適切な予算編成及び予算執行について
経営改革プロジェクトチームにおける検討を継続して進める。次年度予算についても各部署への予算枠を提示することを継続するが、各部署の業務内容の見直しは常に必要である。
 - (6) 適切な大学運営に必要な事務組織の機能について
組織のスリム化を図るため組織改編、効率化、人員配置、業務の見直しを推進している。
事務職員の採用人数や年齢構成のバランスを考慮しながら採用人事案を作成し常務理事会に上程する。
 - (7) 職員出退勤管理システム及び教員出勤管理システムの運用について
業務効率の観点から、数年をかけて教職員の出退勤管理システムの一元管理の可能性について担当部署（総務課・人事課）と協議を継続して行っていく（検討事項：従前システムとの比較・使用効率、効果・管理体制・経費等）。
 - (8) 安定した教育研究活動を遂行するための中・長期財政計画の策定について
収支均衡となる予算編成を目標とし、収入の根幹である学生生徒等納付金収入の増収や開学以来 38 年を経過した施設設備に対する施設整備計画及び支出科目ごとの目標値を十分検討・策定していく。
 - (9) 安定した教育研究活動を遂行するための財務基盤について
中期財務計画実現に向けた検討を大学全体で進める。2023 年度予算には、サッカー場人工芝張替、武道館（剣道場）空調設置、学内 LAN 改修工事等の計画を計上している。